

隋・唐代科挙と切韻系韻書との関係

兵庫教育大学大学院学校教育研究科

教科・領域教育専攻 社会系コース

M96518J 下村 功次

目 次

序論	1
第1章 切韻系韻書について	
第1節 『切韻』の序文の検討	9
第2節 『刊謬補缺切韻』の体裁	23
第3節 『唐韻』の成立年	39
第2章 隋・唐代科挙との関係	
第1節 隋代科挙と『切韻』の関係	65
第2節 初唐科挙と『刊謬補缺切韻』の関係	77
第3節 盛唐科挙と『唐韻』の関係	97
結論	107

序 論

筆者は、学部生の頃、隋・唐代から宋代にかけての漢字の発音の研究をしていた。漢字の発音を調べるには韻書（漢字の発音を説明した字書）が必要である。宋代には、真宗の大中祥符元年（1008）に陳彭年・邱雍らが皇帝の命を受けて編纂した『大宋重修広韻』（ふつう『広韻』という）という勅定韻書があった。この『広韻』は、漢字の発音を反切法によって記している。反切法とは、説明すべき漢字の発音と同じ子音をもつ別の漢字（反切上字という）と説明すべき漢字の発音と同じ母音をもつ別の漢字（反切下字いう）との漢字2文字をもって漢字の発音を説明するものである。例えば、「東」という漢字の発音は、『広韻』によると「徳紅切」と記されている。「東」は、現代中国語の普通話では「dong」と発音される。「徳」は、現代中国語の普通話では「de」と発音され、「紅」は、現代中国語の普通話では「hong」と発音される。「徳」の子音は「d」であり、「紅」の母音は「ong」であるので、子音と母音を組み合わせれば、「dong」となる。

しかし、反切上字か反切下字のいずれかの漢字の発音でも知らなければ、知ろうとする漢字の発音はわからない。したがって、漢字の発音方法を説明する字書が必要となる。漢字の発音方法を知るには韻図が必要になる。例えば、日本の「五十音図」は、縦に母音が並び、横に子音が並んでいる。縦の母音と横の子音を組み合わせることによって、ひらがなを発音することができるので韻図である。このような、日本の「五十音図」に似た韻図が唐代にもあった。この韻図を収録している字書が『韻鏡』（漢字の発音

方法を説明する字書)である。『広韻』や『韻鏡』を基に隋・唐代から宋代にかけての漢字の発音を推定していた。

その『広韻』の序文⁽¹⁾には、次のように述べた所がある。

先志導、揚素風、設教崇文、懸科取士、考覈程準、茲實用。

(先人の志を守り、昔の気風を再び盛んにし、すぐれた学問で教化し、登用試験で人材をとる。その際の基準となる韻を審らかにして、ここに実用に供する。)

上記の史料は、唐代に音韻学はじめ様々な、すぐれた学問が発展しているが、学問が発展したのは、科挙という人材登用試験によることを示している。科挙の試験においては詩賦が課されたと言われている。詩は押韻する必要があるので、韻を審らかにした韻書を見る必要がある。宋代も科挙の試験で詩賦が課されたのであろう、科挙の試験の基準として韻書が必要になり『広韻』が編纂されたものである。

この『広韻』は、隋代の陸法言の『切韻』以来の代々の韻書を改訂していったものである。したがって、『切韻』以来の代々の韻書の序文も収録されている。『切韻』の後、唐代の王仁煦が『刊謬補缺切韻』を成書し、さらに唐代の孫愐が『唐韻』を成書している。『切韻』から『広韻』に至る一連の韻書を「切韻系韻書」という。

『切韻』が編纂された隋代は、科挙が実施されたと言われている時期でもあるし、『広韻』は、科挙の試験のために編纂したと述べられているので、『広韻』を除く切韻系韻書も科挙の試験のために編纂された可能性が高いものと考えられる。本論文では、『広韻』を除く切韻系韻書と科挙の試験との関係を明らかにすることを目的としている。

唐代科挙と唐詩との関係について述べた著書や論文としては、次の①～④のようなものがある。

①程千帆氏の著書『唐代の科挙と文学』⁽²⁾では、「行巻」(科挙試験の事前運動)の風習について詳しく述べられている。そして、この行巻によって唐詩の最盛期が現出されたものであるとされている。

②馬積高氏の論文「唐代的科挙考試與詩的繁栄」⁽³⁾では、唐詩の最盛期が現出されたのは、科挙の進士の試験で詩賦が課されたためであるとしている。また、科挙の詩賦の様式が良くなかったので、著名な詩人たちが科挙に合格できなかったことも述べている。

③佐藤保氏の著書『中国文学史』⁽⁴⁾では、科挙の進士科の試験において、詩や賦が課せられたので、中小地主程度の家の子弟達が出世欲を刺激されて、受験のための作詩に熱中することになったと述べられている。ただ、限られた時間のなかで、題を指定されて書かれたものであり、本人の文学的衝動とは無関係に生み出されたものであるから、文学史に残るほどの名作といえるものは、ほとんどないと述べている。

④劉智亭氏の論文「唐代科挙制度及其流弊」⁽⁵⁾では、「行巻」の風習によって、試験はますます形骸化していったと述べられている。

韻書について述べた著書や論文としては、次の①～③のようなものがある。

①中村雅之氏の論文「孫愐『唐韻』について」⁽⁶⁾では、『唐韻』は、開元本と天宝本があることは知られていたが、開元本の成書年を開元21年(733)とされている。

②頼惟勤氏の著書『中国古典を読むために』⁽⁷⁾では、『切韻』から『広

韻』に至る一連の切韻系韻書の概要について詳しく述べられている。

- ③李思敬氏の著書『音韻のはなし』⁽⁸⁾では、『切韻』に収録されている漢字の発音の性質や隋・唐代の漢字の発音の推定方法について詳しく述べられている。

唐詩と韻書との関係について述べた著書としては、次の①や②のようなものがある。

- ①小川環樹氏の著書『中国語学研究』⁽⁹⁾では、唐代の詩人が詩を作る際には『切韻』を規準として用いたが、これは、やや細密にすぎ受験者を悩ませたことを述べている。したがって、押韻の範囲を少し拡大したいということが、太宗の世に、許敬宗の上奏によって許された。この許容範囲を「同用」という。唐代詩人の作品を調べると『広韻』の同用の範囲をこえて押韻した例は少ないから、唐代の同用の規定も宋代の規定と大差はないとされている。

- ②石川忠久氏の著書『漢詩の世界』⁽¹⁰⁾では、近体詩の性格について詳しく述べられている。

本論文の目的とする、隋・唐代科挙と切韻系韻書の関係について具体的に述べた論文は、遠藤光暁氏の論文「『切韻』「序」について」⁽¹¹⁾しかない状況である。この論文では、『切韻』の序文に解説を加えられている。『切韻』を編纂しようと集まって話し合った、いわゆる「開皇初の論議」は、科挙を行なう場合に採点基準をどうするかに関連して行われた可能性があるとされている。また、「開皇初の論議」の時期については開皇6年(586)頃であるとされている。

隋・唐代科挙と切韻系韻書との関係について述べた論文は、遠藤光暁氏

の論文しかない状況であるが、唐代科挙と唐詩との関係あるいは唐詩と韻書との関係について述べた著書や論文などの先行研究の成果を基にし、韻書の知識も踏まえて、時代背景も考慮に入れながら『広韻』を除く切韻系韻書と隋・唐代科挙との関係を明らかにしたいと考えている。

第1章では、切韻系韻書の概要を述べたい。『広韻』を除く切韻系韻書、すなわち『切韻』、『刊謬補缺切韻』、『唐韻』を、それぞれ第1節、第2節、第3節に配した。宋代の『広韻』は、序文の中で科挙試験の基準を設けるために成書したことが明確に述べられているので、本論文では切韻系韻書から除外した。

第1節では、『切韻』の序文を紹介したい。序文は、『切韻』の編纂に至った経緯を述べているので、韻書の編纂に至る事情を知る上において極めて貴重な史料と言える。開皇初めに陸法言の家に劉臻等8人が泊まりに来て『切韻』を編纂しようと話し合った。劉臻等8人のうち5人が『隋書』に列伝があるので紹介したい。また陸法言の父、陸爽の列伝も『隋書』にあるので併せて紹介したいと考えている。

第2節では、『刊謬補缺切韻』の体裁について述べたい。『刊謬補缺切韻』は、写本ではあるが完全な形で残っている。韻書とはどのようなものであるのか、音韻学の基礎知識についても触れたい。これは第3節の説明のためにも必要であると考えからである。

第3節では、中村雅之氏の論文「孫愐『唐韻』について」の検討が中心となる。中村氏は『唐韻』の開元本の成書年を開元21年(733)とされている。筆者は、『全唐詩』に収録されている3人の詩の脚韻字を『広韻』で落韻しているものがないかを調べることによって、『唐韻』の開元

本の成書年を推定しようと考えている。また、『広韻』の同用の範囲を越えている詩を取り上げ、反切系聯法を用いて「同用」しているかを検証したいと考えている。

第2章では、科挙の試験と、それぞれの切韻系韻書との関係を論述している。小川環樹氏が「唐代詩人が詩を作るさい、韻を踏むのに、一定の範囲があった。そのやりかたは大体きまっていて、おおむね韻書の分類に一致する。それは恐らく詩人たちが韻書を用いたためである。つまり詩人はみな韻書の分類を心得て、どれだけの字が押韻できるのかを熟知しており、作詩にあたって随時その知識を活用したのであった。」⁽¹²⁾とされているように、韻書は詩を作るためのものであった可能性が高い。したがって、科挙の試験の中で詩賦が課されたかどうかを検証することがポイントになる。

第1節においては、遠藤光暁氏の論文「『切韻』「序」について」を検討することを中心としている。遠藤氏は「開皇初の論議」の時期については開皇6年(586)頃とされているが、これは宮崎市定氏の科挙は開皇7年(587)に始まるという説を、そのまま採用して、「開皇初の論議」は、おそらく開皇7年の前年ぐらいの開皇6年ではないかとされている。科挙がいつから始まるのかについては議論のあるところであるので、隋代の科挙についての宮崎市定氏の説を再検討しながら遠藤氏の説を検討したいと考えている。また、遠藤氏は、「開皇初の論議」は、科挙を行なう場合に採点基準をどうするかに関連して行われた可能性があるとしているが、誰の意向で、科挙の何があったから『切韻』の編纂について話し合ったのか述べられていない。また、『切韻』が成書した仁寿元年(601)につ

いては何も言及されていない。この年に科挙に関する何があったのかを明らかにしたいと考えている。遠藤氏の説は、隋代の科挙に関する検討が不十分であるように思われるので、これについても十分な検討を行いたい。

第2節では、唐代の則天武后期と王仁煦の『刊謬補缺切韻』との関係を述べたい。科挙の進士科の試験科目や進士の合格者数や則天武后期の時代背景を概観し、それらが『刊謬補缺切韻』の成書にどのような影響を与えたのかを述べてみたい。また、『刊謬補缺切韻』と「同用」との関係についても述べてみたいと考えている。

第3節では、唐の玄宗期と『唐韻』の関係について述べたい。玄宗期は唐詩の最盛期であるといわれているが、その最盛期は何によってもたらされ、『唐韻』にどのような影響を与えたのかを時代背景を考慮に入れながら検討したい。また、なぜ杜甫のような著名な詩人が科挙に合格できなかったのか、「行卷」の風習を含めて述べてみたい。

最終的には、論文の題目にある「隋・唐代科挙と切韻系韻書との関係」を明らかにしたい。隋・唐代の科挙試験があればこそ切韻系韻書が成書できたことを明らかにしたいと考えている。試験があればこそ学問の発展があったように思うが、試験には一定の限界もあるような気がする。

註

- (1) 『校正宋本廣韻』藝文印書館 1987年 p. 10
- (2) 程千帆著、松岡栄志・町田隆吉訳『唐代の科挙と文学』凱風社
1986年 p. 13
- (3) 馬積高「唐代的科挙考試與詩的繁栄」 『唐代文学論叢』3
1983年 p. 15～p. 27
- (4) 佐藤保著『中国文学史』東京大学出版会 1996年 p. 87・88
- (5) 劉智亭「唐代科挙制度及其流弊」『陝西師範大学報』
(哲学社会科学) 総第39期 1983年 p. 105
- (6) 中村雅之「孫愐『唐韻』について」『富山大学人文学部紀要』17
1991年 p. 151～p. 168
- (7) 頼惟勤著、水谷誠編『中国古典を読むために』大修館書店 1996年
- (8) 李思敬著、慶谷壽信・佐藤進編訳『音韻のはなし』光生館 1986年
- (9) 小川環樹著『中国語学研究』創文社 1976年 p. 87
- (10) 石川忠久著『漢詩の世界』大修館書店 1975年
- (11) 遠藤光暁「『切韻』「序」について」『青山学院大学論集』31
1990年 p. 129～p. 145
- (12) 註(9)に同じ。 p. 87

第1章 切韻系韻書について

第1節 『切韻』の序文の検討

『切韻』の序文について遠藤光暁氏は次のように述べている。「『切韻』の序文には、韻書の作成の動機・参考にした発音・成書までの経緯などが書かれており、韻書史を知る上において極めて貴重な史料であると言われている。『切韻』自体は、唐写本の残巻が何種類か発見されただけであり序文が発見されていない。」⁽¹⁾したがって、序文は、上田正氏の論文「陸法言切韻集逸」⁽²⁾に収録されているので、それを使わせて頂きたい。これによると次のように述べられている。

昔開皇初、有劉儀同臻、顔外史之推、盧武陽思道、魏著作彦淵、李常侍若、蕭国子該、辛諮議德源、薛吏部道衡、等八人同詣法言門宿。夜永酒闌、論及音韻、以古今声調既自有別、諸家取捨亦復不同。吳楚則時傷輕淺、燕趙則多涉重濁、秦隴則去声為入、梁益則平声似去。又支章移反、脂旨夷反、魚語居反、虞語俱反、共為不韻、先蘇前反、仙相然反、尤雨求反、侯胡溝反、俱論是切。欲広文路、自可清濁皆通、若賞知音、即須輕重有異。呂靜『韻集』、夏侯詠『韻略』、陽休之『韻略』、李季節『音譜』、杜台卿『韻略』等各有乖互。江東取韻与河北復殊。因論南北是非、古今通塞、欲更据選精切、除削疎緩、顔外史、蕭国子多所決定。魏著作謂法言曰、「向來論難、疑処悉尽。何為不隨口記之？我輩数人定矣。」法言即燭下握筆、略記綱紀。後博問英辯、殆得精華。於是更涉余学、兼從薄宦、十数年間不遑修集。今返初服、私訓諸

弟子、凡有文藻、即須声韻。屏居山野、交遊阻絶、疑惑之所、質問無從、亡者則生死路殊、空懷可作之歎、存者則貴賤礼隔、以報絶交之旨。遂取諸家音韻、古今字書、以前所記者、定之為『切韻』五卷。剖析毫髮、分別黍累。何煩泣玉、未可懸金。藏之名山、昔怪馬遷之言大、持以蓋鬻、今歎楊雄之口吃。非是小子專輒、乃述群賢遺意。寧敢施行人世、直欲不出戶庭。于時歲次辛酉、大隋仁壽元年也。

（むかし開皇年間の初めに、儀同の劉臻、外史の顏之推、武陽の盧思道、著作の魏彥淵、常侍の李若、国子の蕭該、諮議の辛德源、吏部の薛道衡などの8人が連れだって私<陸法言>の家に泊まりに来た。夜がふけて酒も尽きる頃、話題が音韻のことに及んだ。その内容は、昔と今では声調が違うのに、諸家の取捨選択方法はまちまちである。呉楚<揚子江流域>ではときに<漢字の発音が>軽く浅い嫌いがあり、燕趙<河北>では<漢字の発音が>より重く濁ってしまう。秦隴<西北>では去声が入声の如くなっており、梁益<西南>では平声が去声に類似している。また、支<章移反>と脂<旨夷反>や魚<語居反>と虞<語俱反>を共に非韻<韻を踏まないもの>としているのに、先<蘇前反>と仙<相然反>や尤<雨求反>と侯<胡溝反>をいずれも正しい調和<韻を踏むもの>としている。韻文を作り易くしたいのならば、いきおい清韻と濁韻を押韻させてもよかろうが、もし音韻<漢字の発音>に詳しくなろうと思うのならば、韻の軽・重を区別する必要がある。呂静の『韻集』、夏侯詠の『韻略』、陽休之の『韻略』、李季節の『音譜』、杜台卿の『韻略』などは各々食い違っている。江南の押韻のしかたは河北ともまた異なっている。そこで南北の是非や

古今の通用を論じ、更に適切なものを選び取り、いい加減なものを取り除こうとしたが、顔外史と蕭国子が決定した場合が多かった。魏著作が私にこう言った。「これまでの討論で、疑問点はみな出尽くしました。これから口述するところを記録してみませんか？われわれ数人が決めれば決まりなのですから。」私はそこで蠟燭の光の下で筆を執り、ざっと梗概を記した。のちに広くすぐれた見識を尋ね、ほぼ精華が得られた。そうして更に他の学問に気が移ったり、また微官についたりして、十数年というもの書物の形にまとめる余裕がなかった。いま民間人に戻り、私塾で教えることとなったが、文藻のことになると音韻が必須の問題となる。山里に引き籠って、つきあいが途絶えているから、疑問のところを質問しようにも相手がいらない。亡くなった人は生と死とで所が異なり、「生き返らせることができたら」という嘆きを空しく抱くのみで、存命の人は貴と賤とで身分が隔たっているため、絶交する旨書き送ってある。そこで諸家の韻書や古今の字書を取って、前に記しておいたものによって、定稿を行ない『切韻』五巻とした。微細な所まで分析し、こまかく区別を行なってある。玉のことで泣くという故事に倣うには及ばず、千金を賞金として懸げることなどできない。「これを名山に蔵する」とは、司馬遷の言うことも大げさだと昔は怪しんだものだった。「それで甕に蓋をする」とは、楊雄がどもりであったことが今は嘆かわしい。私の独断を是とするものではなく、諸賢のかつての意向を祖述したものなのである。どうして敢えて世に公にすることが出来ようか、中庭から出ぬことを願うのみ。歳は辛酉にあたり、大隋の仁寿元年<601>なり。)

序文にある「開皇初」とは、いつ頃のことであろうか。開皇元年（581）とする説、開皇2年（582）とする説、開皇7年（587）とする説、開皇9年（589）とする説など様々であり⁽³⁾、実際のところはっきりとはわからないと言われている。しかしながら、『切韻』の作成のきっかけとなった出来事であるから、いつかを特定することは、極めて重要なことであるように考える。

『切韻』の序文には、「夜永酒闌、論及音韻」（夜がふけて酒も尽きる頃、話題が韻書のことになった。）とある。陸法言の家に泊まりにきた8人のうち劉臻も含めて5人までが『隋書』に列伝が載る人物ばかりである。また、音韻にも詳しいと言われる顔之推と蕭該が入っている事などを考えれば、たまたま話が音韻の事になったのではなく、音韻の事を話し合うべく、韻書の編纂を念頭において一堂に会したと考えるのが自然である。

「開皇初」の歴史的背景を検討する必要もあるのではないか。隋が、南朝の陳を滅ぼして中国を統一するのは、開皇9年であると言われている。したがって、開皇初期、隋は、まだ中国の北方を統一したにすぎない。開皇元年は、北周の静帝が位を隋の文帝（楊堅）に禅譲し、王朝名を「隋」とし、長安を大興城と改めて首都とする記念すべき年にあたる。『隋書』巻1には、開皇元年の条に「王太子勇爲皇太子」とあり、文帝の長男の勇が皇太子に立てられたことがわかる。

陸法言の家に泊まりにきた8人の人物について見ておきたい。劉臻の列伝は、『隋書』巻76にあり、次のように述べられている。

臻年十八、擧秀才……高祖受禪、進位儀同三司。……皇太子勇引爲學士……精於兩漢書、時人稱漢聖。開皇十八年卒、年七十二。

(劉臻は、18歳にして秀才に合格した。高祖から儀同三司に任命され、皇太子の勇の学士を務める。前後漢書に通じ漢聖と称された。開皇18年に、72歳で亡くなる。)

このことから、劉臻が学問に造詣が深く、皇太子の勇の学士を務めるなど、皇太子の勇と親しい間柄であることがわかる。また、劉臻は、開皇18年(598)に72歳で亡くなっている。『切韻』の序文の「亡者則生死路殊」(亡くなった人は生と死とで所が異なり)とある「亡くなった人」とは、劉臻を指すものと考えられる。

盧思道の列伝は、『隋書』巻57にあり、次のように述べられている。

周武帝平齊、授儀同三司・・・高祖爲丞相、遷武陽太守・・・開皇初、以母老、表請解職、優詔許之。・・・是歲、卒于京師、時年五十二。

(周の武帝が齊を平定し、儀同三司に任命される。・・・高祖から丞相に任命されたが武陽太守に転任。開皇初め、母が老いたので辞職を申し出て許可される。この年、都の長安で52歳で亡くなっている。)

このことから、盧思道は「開皇初の論議」の際には、すでに武陽太守の職を離れていた可能性が極めて高い。かなり自由な身で「開皇初の論議」に参加していたのであろう。

蕭該の列伝は『隋書』巻75にあり、次のように述べられている。

蘭陵蕭該者・・・開皇初、賜爵山陰縣公、拜國子博士。

(蘭陵の出身。開皇の初め、山陰縣公の爵を賜り、国子博士に任命される。)

蕭該もまた学者であり、梁の武帝(蕭衍)の孫という名門の出である。とりわけ音韻に詳しく『文選音』を著している。

辛徳源の列伝は『隋書』巻58にあり、次のように述べられている。

年十四、解屬文。・・・徳源素與武陽太守盧思道友善、時相往來。

(14歳にして、よく文章を理解する。辛徳源は、武陽太守の盧思道と仲が良く、よく行き来している。)

辛徳源の生没年は不詳であるが、武陽太守の盧思道と仲が良く、よく行き来していることから辛徳源と盧思道は、ほぼ同年代の人であろう。

薛道衡の列伝は『隋書』巻57にあり、次のように述べられている。

道衡六歳而孤、專精好學。年十三、講左氏傳・・・及八年伐陳、授淮南道行臺尚書吏部郎。・・・後數歳、授内史侍郎、加上儀同三司。

高祖毎曰、。「薛道衡作文書稱我意。」・・・煬帝嗣位轉番州刺史。

(薛道衡は、6歳にして独学にて良く学問に励んだ。13歳にして左氏伝を講義するようになった。開皇8年<588>に陳を征伐すると、淮南道行台の尚書の吏部郎に任命された。その後数年して内史侍郎を授かり、儀同三司が加えられた。高祖は、よく「薛道衡は私の真意をよく文書にしてくれる。」と<喜んだ>という。煬帝が<文帝の>後を継いで薛道衡は、番州刺史に任命された。)

薛道衡は、『切韻』の序文によると吏部侍郎であるが、後に儀同三司にまで出世している。高祖にもかわいがられたようであるし、煬帝の治世においても番州刺史になっている。このことから彼の世渡り上手さがかいま見える。『切韻』の序文の「存者則貴賤礼隔」(存命の人は貴と賤とで身分が隔たっているため)とある「存命の人」とは、薛道衡を指すものと考えられる。

外史の顔之推、著作郎の魏彦淵、散騎常侍の李若は、『隋書』に列伝が

ない。しかし顔之推は『顔氏家訓』を著作したことで有名であり、音韻にも詳しく言われている⁽⁴⁾。

肝心の『切韻』を著作した陸法言の列伝は、『隋書』に彼の父の陸爽伝の中にわずかに登場するだけである。『隋書』巻58陸爽伝には、次のように述べられている。

子法言、敏學有家風、釋褐承奉郎。・・・及太子廢、上追怒爽云・・・
法言竟坐除名。

(<陸爽の>子の陸法言は、良く学ぶ家風に育ち、承奉郎に任命された。皇太子勇が廃され、陸爽が高祖の怒りをかい、それに連座して陸法言も除名された。)

陸法言は、皇太子勇の廃位に関連して承奉郎を免職されたことがわかる。また、陸法言は、承奉郎に任命されていたが、この官位は従八品であり、まさに薄官である。このように官位の低い者が、儀同三司である劉臻をはじめ錚々たるメンバーを自宅に招くことは考えにくく、やはり彼の父である陸爽の力による所が大きいものと考えられる。

陸爽は、『隋書』巻58に次のように述べられている。

祖順宗、魏南青州刺史。父概之、齊霍州刺史。爽少聰敏、年九歲就學、日誦二千餘言。齊尚書僕射楊遵彥見而異之。曰．．「陸氏代有人焉。」年十七、齊司州牧、清河王岳召爲主簿。擢殿中侍御史、俄兼治書、累轉中書侍郎。及齊滅、周武帝聞其名、與陽休之、袁叔徳等十餘人俱徵入關。諸人多將輜重、爽獨載書數千卷。至長安、授宣納上士。

高祖受禪、轉太子内直監、尋遷太子洗馬。與左庶子宇文愷等撰東宮典記七十卷。朝廷以其博學、有口辯、陳人至境、常令迎勞。開皇十一

年、卒官、時年五十三、贈上儀同、宣州刺史、賜帛百匹。

（祖父は順宗で魏の南青州の刺史であった。父は概之で齊の霍州の刺史である。陸爽は若くして聡明であり9歳にして学校に通い、1日に2000言あまり朗読した。齊の尚書僕射である楊遵彦は、これをあやしみ（彼の才能を評して）「陸氏に代わった人がいたのではないか」と言ったといわれている。17歳にして齊の司州の長官になり、清河王の岳によって主簿（文書帳簿を管理する官）に招かれた。殿中侍御史（殿庭に於いて供奉の儀を掌る官）に抜擢され、まもなくして書きものを整理・記録することを兼ね、後に中書侍郎に転じた。齊が滅亡するに及んで、周の武帝は、その名を聞き、陽休之、袁叔徳など10人あまりとともに都に招いた。彼らの多くは荷車を率いたのに対し、陸爽は書数千巻をもってきた。長安に入って、宣納上士を授けられる。高祖が即位して太子内直監に任命され、さらに太子洗馬（経籍の出入及び東宮に上る図書を蔵することを掌る）に転じた。左庶子の宇文愷らと東宮典記70巻を著作した。朝廷では博学で弁舌に巧みであるので陳の人が国内に入ると常に出迎えさせた。開皇11年に官職を辞したが、この時は53歳で、上儀同、宣州刺史を贈られ、帛100匹を与えられた。）

このように陸爽は、大変な学者であり皇太子勇との関係が深かったことがうかがわれる。劉臻・蕭該なども皇太子勇のプレーン的な存在であるようだ。『隋書』巻1高祖上によると皇太子勇は、開皇元年（581）2月に皇太子に立てられ、開皇20年（600）10月に廃されている。皇太子が廃された理由については、「皇太子に女性問題が多かったことを皇后が

怒ったため」⁽⁵⁾とか、「煬帝が母の独孤皇后にとりいって兄の勇を失脚させ」⁽⁶⁾たとか言われている。

また、皇太子勇は、『隋書』巻45文四子によれば「勇頗好學、解屬詞賦……引明克讓、姚察、陸開明等爲之賓友。」（皇太子勇は、大変な学問ずきであり、よく詞や賦に通じた。明克讓、姚察、陸開明〈陸爽の別名〉らと仲が良かった。）とあり、皇太子の勇自身が学問が好きであるので、自然と陸爽や劉臻や蕭該らの学者官僚との交流がうまれたのであろう。また、皇太子勇と陸爽（陸法言の父）は仲がよく、劉臻も皇太子勇の学士を務めていることから、『切韻』の編纂には、皇太子勇の意向が強く感じられる。

このように、『切韻』の作成にかかわったメンバーたちは、当時の超一流の人達であり、かつ皇太子勇の後ろ盾があるので、序文の「我輩数人定矣」（われわれ数人が決めれば決まりなのですから）という、かなり傲慢ともとれる表現になったのではないだろうか。漢字の発音を統一するということは、文字や度量衡を統一することと同じくらい政治と大きく関わる出来事ではないだろうか。一介の学者が漢字の発音を決めれるものでもないし、仮に決めたところで誰もその字典を使わないであろう。『切韻』以前の韻書（序文にある呂静の『韻集』、夏侯詠の『韻略』、陽休之の『韻略』、李季節の『音譜』、杜台卿の『韻略』等を指す。これらは、全て現存しない。）のように次第に忘れ去られていったのであろう。『切韻』が後世まで生き残り、後世の韻書の模範とされてきたのも、やはり『切韻』の作成に関わった超一流の学者でもあり政治家でもある人物達の力によるところが大きいと言える。

隋は開皇9年（589）に中国全土を統一するが、それ以前の中国は分裂時代であった。220年に後漢が滅亡し、魏・呉・蜀の三国時代になり、西晋の司馬炎が一時、中国を統一するが五胡十六国時代それに続く南北朝時代と実に350年にもわたって中国は分裂状態であった。特に、中国の北部では、「五胡」という異民族が興亡を繰り返した。異民族は、中国語以外の言語ももたらしたはずであり、漢字の発音が複雑多岐になったであろう。国が異なれば言語が異っても良いので、同じ漢字という文字を共有しながらも漢字の発音が多様化したものとする。もし仮に隋以前の中国が長く統一状態を保っていたら、それほど漢字の発音が多様化しなかったであろう。

色々な漢字の発音がある中で、漢字の発音を1つに決めるには相当苦労したであろう。『切韻』の序文にある「因論南北是非、古今通塞、欲更据選精切、除削疎緩、顔外史、蕭国子多所決定。」（南北の是非や古今の通用を論じ、更に適切なものを選び取り、いい加減なものを取り除こうとしたが、顔外史と蕭国子が決定したケースが多かった。）という箇所は、漢字の発音を決定する基準を示している。中国の南北の方言の違いや、それまでの韻書を参考にして決めたことが述べられている。しかし、なかなかこの基準をもってしても決めかねることが多かったのであろう。最終的には、顔外史と蕭国子の2人が漢字の発音を決定している。顔之推は『隋書』に列伝はないが、蕭該は『隋書』によると南朝の梁の武帝の孫であることから、中国の南方の漢字音を重視して『切韻』が編纂されたことがわかる。南北朝時代の南朝では、詩が盛んであった。『切韻』の漢字の発音が南方音を重視して決められていることから、詩を作ることを念頭においていた

可能性も充分にある。

『切韻』の序文には、かなりの年月を要してしまったことのいいわけを記した箇所がある。「於是更涉余学、兼従薄宦、十数年間不遑修集。」

（そうして更に他の学問に気が移ったり、また微官についたりして、十数年というもの書物の形にまとめる余裕がなかった）という所である。（薄宦というのは、承奉郎のことか）この箇所は、『切韻』を編纂するために要した期間ともとれる。『切韻』の序文にある「屏居山野、交遊阻絶、疑惑之所、質問無従、亡者則生死路殊、空懷可作之歎、存者則貴賤礼隔、以報絶交之旨。」（山里に引き籠って、つきあいが途絶えているから、疑問のところを質問しようにも相手がない。亡くなった人は生と死とで所が異なり、「生き返らせることができたら」という嘆きを空しく抱くのみで、存命の人は貴と賤とで身分が隔たっているため、絶交する旨書き送ってある。）は、『切韻』を編纂するにあたって、誰にも相談できない旨を述べている。すなわち、陸法言がたった1人で『切韻』5巻を編纂したことになる。しかも、『切韻』の序文にあるように「剖析毫髮、分別黍累。」

（微細な所まで分析し、こまかく区別を行なっている。）のであるから、本当に頭が下がる思いがする。他の学問に気が移ったり、微官についての作業であるから、さぞかし大変な苦勞であったろう。

『切韻』が編纂されたのは、仁寿元年（601）である。『隋書』によれば、陸法言が免職されたのは、皇太子の勇の廢位問題に連座したからであるので、皇太子勇が廢されるのが開皇20年（600）であることから、陸法言の免職も開皇20年と考えられる。実に『切韻』を編纂する前年のことであった。陸法言が免職されて翌年にすぐ『切韻』が編纂されるとい

うのは、あまりに期間が短すぎるので、仁寿元年以前に、かなりの部分『切韻』ができあがっていたのではないかと考える。

皇太子勇の廢位問題で、陸法言は父の陸爽に連座する形で免官させられ、終生追放された身であるから隋朝が続く限り自分の著作が世の中に出ることも望み薄であることを陸法言自身よく悟っていたに違いない。それを端的に表した言葉が、『切韻』の序文にある「寧敢施行人世、直欲不出戸庭」（どうして敢えて世に公にすることが出来ようか、中庭から出ぬことを願うのみ）ではないだろうか。公にした所で、それによって評価されることはない。

『切韻』の序文にある「非是小子專輒、乃述群賢遺意。」（私の独断を是とするものではなく、諸賢のかつての意向を祖述したものなのである。）のように、「開皇初の論議」に参加した陸法言以外の8人の意向を大切にされたのであろう。「開皇初の論議」は、皇太子勇の意向もかなりあると考える。『切韻』が編纂された仁寿元年には、皇太子が勇に代わって後の煬帝が皇太子になっている。陸法言以外の8人の意向と皇太子勇の意志も後世に伝えたかったのではないかと考える。

「どうして敢えて世に公にすることが出来ようか、中庭から出ぬことを願うのみ」という言葉から、陸法言自身、開皇20年に免職させられた時点で韻書の編纂はあきらめていたのではないか。ただ、『切韻』の序文にある「今返初服、私訓諸弟子、凡有文藻、即須声韻」（いま民間人に戻り、私塾で教えることとなったが、文藻（文章の才）のことになると音韻が必須の問題となる）ということが『切韻』の編纂に踏み切った一番大きな動機ではないだろうか。この一念でもって『切韻』の成書をやり遂げたよう

に考える。

「私塾で教えること」ができるのは、もちろん陸法言に学者としての教養があったからであるに違いないが、私塾が盛んになる背景があったからではないか。詩や歌や文章の言葉には音韻が欠かせないので、その私塾では音韻が講義されたのであろう。音韻が必要とされる背景があったのではないか。かわいい弟子達のために、音韻を学ぶテキストとして陸法言は、『切韻』を編纂したことも充分考えられることである。

註

- (1) 遠藤光暁「『切韻』「序」について」『青山学院大学論集』31
1990年 p. 129・130
- (2) 上田正「陸法言切韻集逸」『東方学』第36輯 1968年 p. 48・49
- (3) 註(1)に同じ。 p. 138・139
- (4) 頼惟勤著・水谷誠編『中国古典を読むために』大修館書店
1996年 p. 215
- (5) 『中国の歴史 4 隋唐帝国』講談社 1981年 p. 22
- (6) 『世界歴史大系 中国史 2』山川出版社 1996年 p. 293

第2節 『刊謬補缺切韻』の体裁

第1章第1節では、『切韻』は写本の一部しか残っていないので序文の検討をした。しかし『刊謬補缺切韻』は、写本ではあるが完全な形で残っている。「切韻系韻書の集大成である広韻をみると、その序は主に『陸法言切韻序』『長孫訥言箋注切韻序』『孫愐面唐韻序』から構成されている。恐らく広韻の編者たちはそれらを広韻に至る切韻系の本流とみなしていたのであろう。王仁煦の名は『関亮、薛詢、王仁煦、祝尚丘、孫愐面、嚴宝文、裴務齊、陳道固』と切韻に増字した人々の名を列举した中にみえるのみである」⁽¹⁾。しかし、『切韻』も『唐韻』も一部残巻を残すのみであり、『刊謬補缺切韻』は写本ではあるが完全な形で残る唐代の唯一の韻書であるので唐代の漢字の発音を知る上においても貴重な史料であると言える。

したがって本節では、『刊謬補缺切韻』の体裁について述べてみたい。第1章第3節では、音韻学の知識を用いて、科擧の進士の試験における詩賦が課された時期、並びに『唐韻』の成立時期を推定する。そのためにも『刊謬補缺切韻』の体裁を通じて音韻学の基礎知識について述べる必要があると考えるからである。

「六朝時代の韻書の集大成として撰述された『切韻』は、内容がよく整えられ、韻の区分も精緻であったためであろう、隋代は勿論のこと、唐代を通じて大いに重用された。しかしながら『切韻』は、専ら字音や韻を知ることが目的とする韻書本来の意図に添って、収録字もさほど多くなく、字義の注釈もまた詳しくはなかった。そのために、唐代になると字数を増

やし、字義の解釈も補った『切韻』増補版が次々と編まれるようになる」⁽²⁾。このような中で誕生したのが、王仁煦の『刊謬補缺切韻』であると言われている。成書年は、唐の中宗の神龍2年（706）。『切韻』の成書から105年後のことであった。

「刊謬」とは、誤りを正すという意であり、「補缺」とは、不足を補うという意である。すなわち、『刊謬補缺切韻』とは、『切韻』の誤りを正し、不足を補った字書という事である。『刊謬補缺切韻』⁽³⁾の序文には、次のように述べられている。

陸法言切韻、時俗共重、以爲典規、然若字少、復闕字義可、□□□補缺切韻、削舊濫俗添新正典。

（陸法言の『切韻』は、巻で広く重んじられ、規範とされてきた。しかし、収録字は少なく、字義を載せないところもある。誤りを正し欠を補った『切韻』をつくる必要がある。）

陸法言の『切韻』は全5巻で、「それぞれの巻が四声によって「韻」に分けられたものであり、平声の文字は数が多いので上下二巻に分けられており、平声上巻は26韻、平声下巻は28韻である。上去入の三声は各々一巻ずつになっており、上声は51韻、去声は56韻、入声は32韻ある。合計193韻、収録字は12000余字である。」⁽⁴⁾と言われている。

一方、『刊謬補缺切韻』は、「平声54韻で、平声の上下の韻目は通し番号になっている。上声は52韻、去声は57韻、入声は32韻である。合計195韻。これを切韻残巻と比較すると、上声で51广（儼）が多くなっていて、去声で56儼が多くなってだけで、それ以外は悉く同じである」⁽⁵⁾。

平声・上声・去声・入声とは、声調（高低の調子）のことである。現代中国語の声調は、第一声（高く平らにのぼす調子）・第二声（最高の高さに引き上げる調子）・第三声（低くおさえ普通の高さにもどす調子）・第四声（一気に下げるような調子）に分かれている。対応関係は、平声は第一声・第二声になり、上声は第三声・第四声になり、去声は第四声になり、入声は第一声・第二声・第三声・第四声になっている。

平（声）とは、平声のことであり、仄（声）とは、上声・去声・入声のことであり、平（声）と仄（声）を合わせて平仄という場合もある。

このことから、基本的に第一声と第二声が平声になり、第三声と第四声が仄声になる。ただし、入声は第一声にも第二声にも入っているので注意を要する。幸い日本漢字音で入声かどうか区別できる。日本漢字音で「フ」「ツ」「ク」「キ」「チ」がつく字は入声になる。例えば、「八」は第一声であるが、「ハチ」と発音し「チ」で終わるので平声ではなく入声。

「屋」も第一声であるが、「オク」と発音し「ク」で終わるので平声ではなく入声になる。

平声・上声・去声・入声が、それぞれどのような調子の声調であったかはよくわかっていない。ただ、去声が第四声だけに対応していることから、去声が一気に下げるような調子の声調であった可能性は高い。

ここで言う「韻」とは、大韻のことである。大韻とは、声調と韻母が同じ文字をあつめたものであり、これに対して、小韻とは、声母も含めて全く同音の文字をあつめたものである。

日本語は、子音と母音から構成される。例えば、「か」は「k a」と発音され、「k」が子音、「a」が母音となる。日本語の場合は、母音は

「a」・「i」・「u」・「e」・「o」の五種類しかなく、すべて単母音（母音が一つで構成されるもの）しかない。しかし中国語の場合は、単母音の外に二重母音・三重母音まである。例えば、「要」は「i a o」と発音するが、これは三重母音である。したがって、中国語の場合、母音とは言わず「韻母」という。韻母は、さらに「介音」・「主母音」・「韻尾」に分けられる。日本語の子音は、中国語では「声母」という。例えば、「江」は「j i a n g」と発音されるが、この場合、「j」が声母、「i a n g」が韻母になる。さらに「i a n g」は、「i」が介音、「a」が主母音、「n g」が韻尾と分かれることになる。

『刊謬補缺切韻』などの切韻系韻書は、漢字を大きく平声・上声・去声・入声というように声調ごとに分ける。次に、韻母が同じもの（大韻）をまとめる。さらに大韻の中でも、声母まで同じもの（小韻）、すなわち全く同音の漢字をまとめるという体裁をとっている。

次に、『刊謬補缺切韻』の大韻を、順にならべてゆき、現代中国語の普通话で読めばどうなるかを示したい。（声母のないものは一で示し、○は『刊謬補缺切韻』が加えた韻目を示す）

刊謬補缺切韻卷第1 平聲54韻 1万2063字

韻目	声母	韻母	『広韻』の韻目
1 東	d	o n g	上平1
2 冬	d	o n g	2
3 鍾	z h	o n g	3
4 江	j	i a n g	4
5 支	z h	i	5

6	脂	z h	i	上平 6
7	之	z h	i	7
8	微	w	e i	8
9	魚	—	y u	9
10	虞	—	y u	10
11	模	m	o	11
12	齊	q	i	12
13	佳	j	i a	13
14	皆	j	i e	14
15	灰	h	u i	15
16	哈	t	a i	16
17	真	z h	e n	17
18	臻	z h	e n	19
19	文	w	e n	20
20	殷	—	i n	21 (欣)
21	元	—	u a n	22
22	魂	h	u n	23
23	痕	h	e n	24
24	寒	h	a n	25
25	刪	s h	a n	27
26	山	s h	a n	28
27	先	x	i a n	下平 1
28	仙	x	i a n	2

29	蕭	x	i a o	下平 3
30	宵	x	i a o	4
31	肴	—	i a o	5
32	豪	h	a o	6
33	歌	g	e	7
34	麻	m	a	9
35	覃	t	a n	2 2
36	談	t	a n	2 3
37	陽	—	i a n g	1 0
38	唐	t	a n g	1 1
39	庚	g	e n g	1 2
40	耕	g	e n g	1 3
41	清	q	i n g	1 4
42	青	q	i n g	1 5
43	尤	—	i o u	1 8
44	侯	h	o u	1 9
45	幽	—	i o u	2 0
46	侵	q	i n	2 1
47	鹽	—	i a n	2 4
48	添	t	i a n	2 5
49	蒸	z h	e n g	1 6
50	登	d	e n g	1 7
51	咸	x	i a n	2 6

5 2 銜	x	i a n	下平 2 7
5 3 嚴	—	i a n	2 8
5 4 凡	f	a n	2 9

刊謬補缺切韻卷第2 上聲52韻 1万2016字

韻目	声母	韻母	『広韻』の韻目
1 董	d	o n g	上 1
2 腫	z h	o n g	2
3 講	j	i a n g	3
4 紙	z	h i	4
5 旨	z	h i	5
6 止	z	h i	6
7 尾	w	e i	7
8 語	—	y u	8
9 麌	—	y u	9
10 姥	m	u	10
11 霽	q	i	11
12 蟹	x	i e	12
13 駭	x	i e	13
14 賄	h	u i	14
15 海	h	a i	15
16 軫	z h	e n	16
17 吻	w	e n	18

18	隱	—	i n	上19
19	阮	r	u a n	20
20	混	h	u n	21
21	很	h	e n	22
22	旱	h	a n	23
23	產	c h	a n	26
24	潛	s h	a n	25
25	銑	x	i a n	27
26	獮	x	i a n	28
27	篠	x	i a o	29
28	小	x	i a o	30
29	巧	q	i a o	31
30	皓	h	a o	32
31	哿	g	e	33
32	馬	m	a	35
33	感	g	a n	48
34	敢	g	a n	49
35	養	—	i a n g	36
36	鎗	t	a n g	37
37	梗	g	e n g	38
38	耿	g	e n g	39
39	靜	j	i n g	40
40	迴	h	u i	41

41 有	—	i o u	上44
42 厚	h	o u	45
43 黝	—	i o u	46
44 寢	q	i n	47
45 琰	—	i a n	50
46 忝	t	i a n	51
47 拯	z h	e n g	42
48 等	d	e n g	43
49 賺	x	i a n	52
50 檻	q	i a n	53
51 广(儼)	—	i a n	○54
52 范	f	a n	55

刊謬補缺切韻卷第3 去聲57韻 1万2014字

韻目	声母	韻母	『広韻』の韻目
1 送	s	o n g	去1
2 宋	s	o n g	2
3 用	—	i o n g	3
4 降	j	i a n g	4 (絳)
5 眞	z	h i	5
6 至	z	h i	6
7 志	z	h i	7
8 未	w	e i	8

9	御	—	y u	去 9
10	遇	—	y u	10
11	暮	m	u	11
12	泰	t	a i	14
13	霽	j	i	12
14	祭	j	i	13
15	卦	g	u a	15
16	恠	g	u a i	16 (怪)
17	夬	g	u a i	17
18	隊	d	u i	18
19	代	d	a i	19
20	廢	f	e i	20
21	震	z h	e n	21
22	問	w	e n	23
23	焮	x	i n	24
24	願	—	u a n	25
25	恩	h	u n	26
26	恨	h	e n	27
27	翰	h	a n	28
28	諫	j	i a n	30
29	禡	j	i a n	31
30	霰	x	i a n	32
31	線	x	i a n	33

32	嘯	x	i a o	去 34
33	笑	x	i a o	35
34	効	x	i a o	36
35	号	h	a o	37
36	箇	g	e	38
37	禡	m	a	40
38	勘	k	a n	53
39	闕	k	a n	54
40	漾	—	i a n g	41
41	宕	d	a n g	42
42	敬	j	i n g	43 (映)
43	諍	z h	e n g	44
44	勁	j	i n g	45
45	徑	j	i n g	46
46	宥	—	i o u	49
47	候	h	o u	50
48	幼	—	i o u	51
49	沁	q	i n	52
50	艷	—	i a n	55
51	搽	t	i a n	56
52	證	z h	e n g	47
53	嶝	d	e n g	48
54	陷	x	i a n	58

55 鑑	j	i a n	去 59
56 嚴	—	i a n	○ 57
57 梵	f	a n	60

刊謬補缺切韻卷第4 入聲32韻 1万2077字

韻目	声母	韻母	『広韻』の韻目
1 屋	w	u	入 1
2 沃	w	o	2
3 燭	z h	u	3
4 覺	j	u e	4
5 質	z h	i	5
6 物	w	u	8
7 櫛	z h	i	7
8 迄	q	i	9
9 月	—	y u e	10
10 沒	m	o	11
11 末	m	o	13
12 黠	x	i a	15
13 鎋	x	i a	14
14 屑	x	i e	16
15 薛	x	u e	17
16 錫	—	i a n g	23
17 昔	x	i	22

18 麥	m	a i	入 21
19 陌	m	o	20
20 合	h	e	27
21 盍	h	e	28
22 洽	q	i a	31
23 狎	x	i a	32
24 葉	x	i e	29
25 帖	t	i e	30
26 緝	j	i	26
27 藥	—	i a o	18
28 鐸	d	u o	19
29 職	z h	i	24
30 德	d	e	25
31 業	—	i e	33
32 乏	f	a	34

平声18の「臻」の韻目は、開皇18年に72歳で亡くなった劉臻への追悼であろうか。他にも、平声29の「蕭」は蕭該の名前を、入声15の「薛」は薛道衡の名前を使っているのであろうか。『切韻』の成書に関わった人物の名前を韻目として使っているあたり、陸法言のそれらの人に対する尊敬の気持ちを表しているのかもしれない。

平声1東、上声1董、去声1送、入声1屋は韻母が同じ（声母も同じ場合が多い）で声調が違うだけであるので、これを四声相配という。中国語には、平声、上声、去声、入声と4つの声調があるので、いろいろな発音

には4つとも声調がある方が、大変おちつくという考え方に基づくものである。したがって、『刊謬補缺切韻』が増やした韻目は、上声5 1 儼と去声5 6 嚴であるが、これも平声5 3 嚴と入声3 1 業に対応する上声と去声として増やされたものと考えられる。

『刊謬補缺切韻』が、なぜ2つ韻を増やしたのかについて、古屋昭弘氏も次のように述べられている。「広韻の韻目排列の元となったといわれる『李舟切韻』（8世紀後半）の出現まで広韻の如く端正な四声相配のみられる切韻はないが、平・上・去三声はすでによく相配している。無論、相配する相手なき韻があるため韻目の序数を頼りに並べて行くわけにはゆかない。ところが周知の如く、陸氏原注と認められる韻目小注の中には『冬・・無上聲』というふうに、相配する他声調の韻がないことについての言及もある。これによれば平・上・去の三声相配を前提とする限り『東董送』『冬○宋』等々のように現在でも客観的・機械的に平上去を相配させて並べることができる。この時の唯一の例外が嚴韻である。平声嚴韻には『無上去聲』との小注がないため、機械的な排列では『嚴范梵』となり、明らかに『凡范梵』と相配するはずの凡韻がひとつとり残されてしまう。王氏は三声相配の客観的指標となるべき陸氏小注に留意し、平声嚴韻に注のないことを不満に思っていたのではあるまいか。二韻を増補するきっかけのひとつには充分なりえたろうと思われる」⁽⁵⁾。

『刊謬補缺切韻』は、切韻から韻目を2つ増やしただけで、あとはことごとく同じであると述べたが、順序はかなり異なっているといわれている。「平声で「陽」「唐」を「鐘」「江」の後に排列し、「登」を「文」「殷」の後に置き、「寒」を「魂」「痕」の前に置き、「侵」「蒸」を「尤」

「侯」の前に置いている。更に「元」を「先」「仙」の後に置き、「佳」を「歌」「麻」の間に入れ、「鹽」「添」「覃」「談」を「侯」「幽」の後に置く、上声や去声もこれに準じた排列順となっている」⁽⁶⁾。

このことは、『刊謬補缺切韻』と『広韻』についても言える。欣・絳・怪・映などの例外はあるが韻目は全く同じである（『広韻』は、206韻であり、『刊謬補缺切韻』は、195韻であるので、11韻の韻目の漢字の増加は当然あるが）。ただ排列については四声相配になるように順序を改めてある。これらのことから、601年の『切韻』から、1008年の『広韻』に至るまで、途中の『刊謬補缺切韻』の韻目も含めて同じであることから次節で述べる『唐韻』の韻目も同じであることが推定されるのである。「陸氏の『誤り』に対する王氏の批判はかなり語気激しいものがある。たとえば『失何傷甚』『俗行大失』『何考研之不當』などの評語を加えた『刊謬』があわせて十三例なされている」⁽⁷⁾ ことからわかるように、『刊謬補缺切韻』が編纂された頃には、『切韻』では間に合わなくなっていたことがわかる。『切韻』では間に合わなくなる何かおおきな理由が存在するはずである。陸法言が『切韻』を編纂したのが隋代の仁寿元年（601）であり、王仁煦が『刊謬補缺切韻』を編纂したのは、唐代の神龍2年（706）である。100年以上にもわたって韻の増加は1度も行われていない。なぜ王仁煦が韻を2つ増加した『刊謬補缺切韻』を編纂したかについては、第2章第2節で述べることにしたい。

註

- (1) 古屋昭弘「王仁煦切韻と顧野王玉篇」『東洋学報』第65巻第3・4号
1984年 p. 3
- (2) 大島正二著『中国言語学史』汲古書院 1997年 p. 187
- (3) 龍宇純著『唐寫全本王仁煦刊謬補缺切韻校箋』香港中文大學
1968年
- (4) 李思敬著、慶谷壽信・佐藤進編訳『音韻のはなし』光生館 1986年
p. 79
- (5) 註(1)に同じ。 p. 7
- (6) 岡本勲「廣韻の成立とその性格について」『中京大学文学部紀要』
第23巻第1号 1988年 p. 81
- (7) 註(1)に同じ。 p. 5

第3節 『唐韻』の成立年

『唐韻』は、天宝10年(751)に成書したと言われているが、開元年間(713~729)にすでに存在したことが知られている。科挙の進士の試験において詩賦が課された時期を特定するために、いつ『唐韻』が成立しているのかを推定する必要がある。本節では第1章第2節で述べた音韻学の基礎知識を用いて、唐詩の韻の分析を行いたい。

李思敬氏は、次のように述べられている。「かつて清の光緒三十四年(1908)に、唐人の増訂した残本が発見されたことがある。これは去入の二声が残るのみで、書名は『唐韻』といった。編者は孫愐。序文で、彼は陸法言の『切韻』について、注には間違いがあり、文字にも誤脱があったりする。これらを校訂しないままにしておくならば、いったい何をたよりに音韻の可否を論ずればよいのか。・・・そこで、本書では取るにたならぬことはすべて抜きさり、もれ欠けていることは積極的に補うことにした。種々の書物を参照し、つぶさに語釈をつけたのである」⁽¹⁾。

『唐韻』の成立年代について李思敬氏⁽²⁾ 頼惟勤氏⁽³⁾ 共に唐・玄宗皇帝の天宝10年(751)とされている。この唯一の根拠は、『大宋重修広韻』⁽⁴⁾ (ふつう『広韻』と略する)の中にある「陳州司法孫愐唐韻序・・・天寶十載也」という孫愐の序文である。

しかし、「その後王国維氏は、1922年に清・卞永譽『式古堂書画彙考』巻八所収の、明・項子京所蔵『唐韻』五巻に付された孫愐の序文(短文のため「短序」と呼ばれる)を発見し、それと『広韻』所載の孫序(長文のため「長序」と呼ばれる)および宋・魏了翁の「呉彩鸞唐韻後序」を

対校して『唐韻』に開元年間（713～729）の初撰本（「開元本」）と天宝十載（751）の重定本（「天宝本」）の二種があると論じ⁽⁵⁾た。この王国維氏の説以来、『唐韻』の成書年が751年ではないのではないかという疑問が呈されるようになってきた。

この王国維氏の説を詳しく述べてみる。「1. 短序は「朝議朗行陳州司法參軍事臣孫愐上」に始まり、「死罪死罪」に終わる上書形式であるが、長序はこのような形式にはなっていない。2. 長序が「武徳已来創置、迄開元三十年、並列注中」と記す部分を短序は「・・・迄于開元廿年・・・」に作る。3. 短序に記される「今加三千五百字、通舊惣一萬五千文、其註訓解不在此數」の部分は長序にはない。

このうち第二点に関しては、開元20年までの郡県建置をつぶさに注に記したということであるから、短序が作られたのは開元20年よりそう遠くない時期ということになる。」⁽⁶⁾ これらのことによって、王国維は短序を開元年間の作とし、『広韻』の長序に「天寶十載」の年号があることから、孫愐『唐韻』には、開元本と天宝本があるとしている。

しかしながら、「陸志韋氏は、短序のみが孫愐によるものであり、長序は恐らく晩唐あるいは五代の頃に偽造されたものであるとした。更に、周祖謨氏は、長序の後半部分の文章の勢いが前半とは異なること、またその文章も不明瞭であることから、この部分は明らかに後人によって加添されたものと推断している。」⁽⁷⁾ このように、陸志韋氏や周祖謨氏は天宝本の存在を認めていない。ただ王国維・陸志韋・周祖謨3氏の論は孫愐に開元本の存在を認める点においては共通している。

したがって問題は天宝本の存在を認めるかどうかにある。中村雅之氏も、

陸志韋氏や周祖謨氏の説に立って、次のような理由で天宝本の存在を認めていない。「王国維氏の天宝改訂説にはたったひとつの拠りどころしかない。それは長序の末尾に記された「天寶十載」の年記である。孫愐が『唐韻』の改訂本を撰述したという記録があるわけではない。「天寶十載」の句が孫愐のものだという根拠がない以上、孫愐が撰述したのは開元本『唐韻』のみであると考えるのが最も穏当である。」⁽⁸⁾と結論されている。

「孫愐『唐韻』が開元年間の作であることを支持する資料は短序の記述以外にもある。川瀬一馬『東宮切韻について』（『国語』復刊第1巻第1号、昭和26年。のち『古辞書の研究』講談社、昭和30年に再録）の中で紹介された『三僧記』の記載がそれである。平安時代に編纂された『切韻』系韻書の集大成『東宮切韻』を収録している『三僧記』（室町末期の写本）の記載として、川瀬は次のように記している。

入東宮切韻十三家

陸法言隋仁壽元年・・・長孫納言唐儀鳳二年・・・王仁煦・・・

孫愐唐開元廿一年・・・已上以或人本書写之

『東宮切韻』所収孫愐の成書年を『唐開元廿一年』と記している。『三僧記』の記載も信ずるに足るものと判断でき、『唐韻』の成書年は開元21年（733）と言うことになる。」⁽⁹⁾と中村雅之氏は結論されている。

これらのことから、『唐韻』の成書年は、開元年間それも開元21年（733）であるとされているのであるが、本当に『唐韻』が開元年間に成書しているのかを確認してみたいと考える。

『唐韻』は、206韻であり、第2節で紹介した『刊謬補缺切韻』は、195韻である。『唐韻』は、11韻増やしている。『刊謬補缺切韻』と

いう韻書を基にして詩を作り韻を踏んだつもりであっても、のちに『唐韻』という新しい韻書ができ韻の基準が変わってしまったために『唐韻』で調べてみると韻を踏んでいないことがおきる。この確率は、206分の11（約5%）ほどではある。このことを基にして、筆者は実際に『四庫全書』に収録されている『全唐詩』の韻を調べてみた。

生没年のはっきりしている3人を取りあげる。これは、年代を特定するためである。張説（667年～730年）、張九齡（673年～740年）、王昌齡（698年～757年）の3人である。彼らは、いずれも進士に合格した著名な詩人たちばかりである。

本来ならば『唐韻』で調べるのが一番良い方法であるが、残念ながら残巻しか残っていない。これでは、全部を調べることができないので、よりベターな方法として、『唐韻』と同じ206韻の宋・真宗の『大宋重修広韻』（1008年成書）を用いて三者の詩が韻を踏んでいるかどうかを調べることにする。

韻目（グループの代表字）については、第2節を参照して頂きたい。

『広韻』は、平声の字が多いので上下の2巻に分けている。したがって、平声の上巻を上平と記し、平声の下巻を下平と記している（『刊謬補缺切韻』は、すべて通し番号になっているが、『広韻』は、下巻は1から番号をつけている）。

第2節で紹介できなかった、『広韻』が加えた11の韻目は以下の通りである。

韻目		声母	韻母
上平18	隊	d	u i

2 6	桓	h	u a n
下平 8	戈	g	e
上 1 7	準	z h	u n
2 4	緩	h	u a n
3 4	嘯	x	i a o
去 2 2	稊	z h	u n
2 9	換	h	u a n
3 9	過	g	u o
入 6	術	s h	u
1 2	曷	h	e

第2節でも述べたが、『切韻』の韻の分け方があまりに細かいので実際に詩を作る場合に非常に困難になった。したがって、この韻目は、漢字の発音が極めて近いので、この韻目と押韻していることにしようとした。これを「同用」と言い、韻目は異なるが落韻ではない。韻目は異なるが同用できるものを一覧表にした。一覧表の枠の中以外の組み合わせは落韻ということになる。例えば、上平2・3は一つの枠の中にあり、それ以外の組み合わせは落韻となる。

[広韻 206韻 相互押韻可能な韻目113韻]

上平（平声の上卷）

1	9	17・18・19
2・3	10・11	20・21
4	12	22・23・24

5・6・7	13・14	25・26
8	15・16	27・28

(合計15)

下平 (平声の下巻)

1・2	10・11	22・23
3・4	12・13・14	24・25
5	15	26・27
6	16・17	28・29
7・8	18・19・20	(合計16)
9	21	

上 (上声)

1	16・17	35
2	18・19	36・37
3	20・21・22	38・39・40
4・5・6	23・24	41
7	25・26	42・43
8	27・28	44・45・46
9・10	29・30	47
11	31	48・49
12・13	32	50・51・52
14・15	33・34	53・54・55

(合計30)

去（去声）

1	20	38・39
2・3	21・22	40
4	23	41・42
5・6・7	24	43・44・45
8	25・26・27	46
9	28・29	47・48
10・11	30・31	49・50・51
12・13	32・33	52
14	34・35	53・54
15・16・17	36	55・56・57
18・19	37	58・59・60

（合計 33）

入（入声）

1	12・13	26
2・3	14・15	27・28
4	16・17	29・30
5・6・7	18・19	31・32
8	20・21・22	33・34
9	23	（合計 19）
10・11	24・25	

張説、張九齡、王昌齡の3人の詩を調べた結果を載せている。詩を全部載せることができないので、脚韻字（韻を踏む字は偶数句の末字）のみを載せて、その字が『広韻』のどの韻目になるのかを示している。

[張説（667年～730年）]

筆者が調べた詩の総数は225首、この中で韻目の異なるものは以下の125首（韻目の異なる割合は56%）、『広韻』で落韻とされるものは◎で示している5首（2.2%）であった。

廻と臺・來・材・・・上平15と上平16

徊と開・臺・來・・・上平15と上平16

生・明と情・名・・・下平12と下平14

廻と來・開・臺・・・上平15と上平16

樓・籌と秋・流・・・下平19と下平18

邊と傳・篇・川・・・下平1と下平2

廻と開・來・臺・・・上平15と上平16

堯と昭・宵・朝・・・下平3と下平4

遊・流・州と樓・・・下平18と下平19

◎居・初・餘と醜・・・上平9と上平11

杯と開・來・臺・・・上平15と上平16

瀛・清・成と迎・・・下平14と下平12

多・何・蛇と過・・・下平7と下平8

京・明と名・聲・・・下平12と下平14

門と言・軒・園・・・上平23と上平22

回と開・才・臺・・・上平15と上平16

讐・州・遊と溝・・・下平18と下平19
灰・杯と開・臺・・・上平15と上平16
冬・宗と重・逢・・・上平2と上平3
情・成と驚・兵・・・下平14と下平12
才・來と回・摧・・・上平16と上平15
門・魂と藩・猿・・・上平23と上平22
多・何・歌と過・・・下平7と下平8
腸・郷・陽と荒・・・下平10と下平11
言と門・孫と恩・・・上平22と上平23と上平24
多・何・歌と過・・・下平7と下平8
無・珠と途・蒲・・・上平10と上平11
樓と流・愁・舟・・・下平19と下平18
人・神・秦と春・・・上平17と上平18
灰・廻と來・胎・・・上平15と上平16
新・人・臣と春・・・上平17と上平18
幽と舟・留・秋・・・下平20と下平18
人と春・輪・馴・・・上平17と上平18
杯・催と臺・來・・・上平15と上平16
源・翻と門・存・・・上平22と上平23
槐と來・開・哀・・・上平15と上平16
偵・清・成と京・・・下平14と下平12
◎人・神と春と聲・・・上平17と上平18と上平14
還と山・間・・・上平27と上平28

來・開・臺と徊・・・上平16と上平15
回と來・開・才・・・上平15と上平16
多・何と過・波・・・下平7と下平8
歌・多・蘿と過・・・下平7と下平8
多・歌・何と和・・・下平7と下平8
秋・流・憂と樓・・・下平18と下平19
園と尊・門と恩・・・上平22と上平23と上平24
川・仙と煙・年・・・下平2と下平1
郷・望と皇・光・・・下平10と下平11
廻と才・哀・苔・・・上平15と上平16
前・弦と篇・泉・・・下平1と下平2
見・殿と眷・選・・・去32と去33
時・詩と資・師・・・上平7と上平6
懸・田・編と川・・・下平1と下平2
時・詩と師・悲・・・上平7と上平6
歌・何・多と過・・・下平7と下平8
珠・極と途・孤・・・上平10と上平11
情・城と郷・迎・・・下平14と下平12
廻と哉・來・埃・・・上平15と上平16
追と基・期・欺・・・上平6と上平7
隈・洞・杯と開・來・・・上平15と上平16
陽・香と堂・航・光・・・下平10と下平11
弦・年・煙と泉・筵・・・下平1と下平2

辰・新・津・人と春・・・上平17と上平18
 觴・翔と岡・行・・・下平10と下平11
 徊・媒と來・開・才・・・上平15と上平16
 寒・欄・殘と團・觀・・・上平25と上平26
 生・明と聲・情・纓・・・下平12と下平14
 來・開と杯・梅・・・上平16と上平15
 調と朝・煥・韶・嬌・搖・・・下平3と下平4
 王・常・長と綱・皇・光・・・下平10と下平11
 回・催・杯と開・才・來・・・上平15と上平16
 追・遲と時・期・詩・慈・・・上平6と上平7
 塵・人・臣・津・秦と春・・・上平17と上平18
 生・迎と情・成・清・名・・・下平12と下平14
 年・邊と船・宣・偏・傳・・・下平1と下平2
 平・榮と名・情・成・營・・・下平12と下平14
 人・臣・新と春・醇・鈞・・・上平17と上平18
 神・臣・人・晨・新・陳・旻と輪・・・上平17と上平18
 ◎難・寒・安・壇・殘と官・端と攢・・・上平25と上平26と去28
 師・資・衰と期・時・詩・司・詞・・・上平6と上平7
 賢・年・天・懸と宣・旋・泉・傳・偏・連・・・下平1と下平2
 卿・榮・行・兵・生・平と名・營・城・輕・・・下平12と下平14
 身・辛・鄰・人・臣・新・辰・塵と巡・鈞・・・上平17と上平18
 輪・符・數・殊・濡・區・趨・厨・蘓と圖・梧・都・・・上平10と
 上平11

行・更と名・貞・營・・・・下平12と下平14

弦と宣・筵・圓・傳・聯・・・・下平1と下平2

求・流・州・浮・憂と樓・・・・下平18と下平19

平・明・榮・京と城・情・名・呈・輕・清・・・・下平12と下平14

迴・隈・陪・梅と哉・來・開・才・臺・埃・・・・上平15と上平16

臣・人・塵・鱗・紳と春・・・・上平17と上平18

蛾・多・歌・羅・何と過・・・・下平7と下平8

詞・怡・疑・絲と誰・衰・・・・上平7と上平6

多・歌・河と訛・過・和・・・・下平7と下平8

師と時・司・旗・辭・詩・・・・上平6と上平7

灰・回と哀・來・哉・・・・上平15と上平16

◎衰と飛・歸・違・衣・・・・上平6と上平8

愁・羞・讐・謀・収・秋・流・求・周・猶と侯・・・・下平18と

下平19

英・兵・平と清・輕・情・名・成・・・・下平12と下平14

申・人・親・濱・隣・塵と春・淳・・・・上平17と上平18

杯・迴・頽と哉・才・開・來・哀・臺・・・・上平15と上平16

殘・寒・安・闌と端・寬・・・・上平25と上平26

天・田・煙・前と然・仙・連・傳・・・・下平1と下平2

流・浮・遊・猶と侯・樓・・・・下平18と下平19

新・人・鄰・鱗・塵と馴・・・・上平17と上平18

明・生・鳴と城・名・聲・・・・下平12と下平14

田・牽・年・前と川・篇・筌・・・・下平1と下平2

◎寒・彈・殘・看と攢・・・・上平25と去28

生・京・明・平と成・・・・下平12と下平14

闌と歡・・・・上平25と上平26

梅と來・・・・上平15と上平16

回と來・・・・上平15と上平16

人と春・・・・上平17と上平18

千と仙・・・・下平1と下平2

條と嬌・・・・下平3と下平4

天・年と川・・・・下平1と下平2

人と春・・・・上平17と上平18

陽と光・塘・・・・下平10と下平11

人・新と春・・・・上平17と上平18

娛と胡・髭・・・・上平10と上平11

寒・看と冠・・・・上平25と上平26

杯と來・臺・・・・上平15と上平16

親と倫・春・・・・上平17と上平18

潭と三・酣・・・・下平22と下平23

天・邊と泉・・・・下平1と下平2

煙と川・船・・・・下平1と下平2

[張九齡(673年～740年)]

筆者が調べた詩の総数は83首、この中で韻目が異なるものは以下の30首(36%)、『広韻』で落韻とされるものは0であった。

樓と休・・・下平19と下平18
開と催・・・上平16と上平15
行・生と情・清・・・下平12と下平14
生・平と情と箏・・・下平12と下平14と下平13
人・新・辰と春・・・上平17と上平18
潭・南と酣・枕・・・下平22と下平23
回と來・開・猜・・・上平15と上平16
多・河・歌と過・・・下平7と下平8
來・哉・臺と回・・・上平16と上平15
浮・愁・流と幽・・・下平18と下平20
山・間・閑と還・・・上平28と上平27
悲・遲と時・絲・・・上平6と上平7
平・生・行と情・・・下平12と下平14
迎と清・情・纓・・・下平12と下平14
行・迎と清・情・・・下平12と下平14
遲と時・思・旗・・・上平6と上平7
回と來・開・臺・・・上平15と上平16
春と新・津・鄰・・・上平18と上平17
誰・衰と期・滋・・・上平6と上平7
黄・光と長・香・・・下平11と下平10
情・嬰・名と行・・・下平14と下平12
多・何・蘿と和・・・下平7と下平8
論・門と根・園・・・上平23と上平24と上平22

晴・情・清と生・・・下平14と下平12

遅と持・時・詩・・・上平6と上平7

人・濱・塵と春・・・上平17と上平18

回・梅と開・來・・・上平15と上平16

春と眞・新・晨・・・上平18と上平17

春と新・人・塵・・・上平18と上平17

歌・何・多と和・・・下平7と下平8

[王昌齡(698年～757年)]

筆者が調べた詩の総数は124首、この中で韻目の異なるものは以下の55首(44%)、『広韻』で落韻とされるものは◎で示している1首(『広韻』で落韻とされる割合は0.8%)であった。

兵・迎・生と城・・・下平12と下平14

霜・場・傷と桑・・・下平10と下平11

情・清・貞と鳴・・・下平14と下平12

水・死と巳・里・・・上5と上6

眇・霰と變・便・・・去32と去33

流・収・遊と投・・・下平18と下平19

寒・彈・殘と端・・・上平25と上平26

眞・人と綸・春・・・上平17と上平18

◎條と揺と巢・・・下平3と下平4と下平5

煙・天と然・川・・・下平1と下平2

寒・殘・彈と端・・・上平25と上平26

舟・愁・秋と樓・・・下平18と下平19
田・年・懸と川・・・下平1と下平2
生と情・清・盈・・・下平12と下平14
眠と禪・泉・筵・・・下平1と下平2
師・犀と時・期・・・上平6と上平7
言と門・昏・導・・・上平22と上平23
天・憐と旋・傳・・・下平1と下平2
人と春・・・上平17と上平18
言と恩・・・上平22と上平24
秋と樓・・・下平18と下平19
起と水・・・上6と上5
悲と時・・・上平6と上平7
臣と春・・・上平17と上平18
秋・愁と樓・・・下平18と下平19
場と黄・荒・・・下平10と下平11
關・還と山・・・上平27と上平28
汗・蘭と團・・・上平25と上平26
關・還と山・・・上平27と上平28
催と來・臺・・・上平15と上平16
州・休と頭・・・下平18と下平19
長・霜と黄・・・下平10と下平11
回と開・來・・・上平15と上平16
明と情・聲・・・下平12と下平14

章・楊と皇・・・下平10と下平11
愁と樓・鉤・・・下平18と下平19
愁と樓・侯・・・下平18と下平19
壇・寒と盤・・・上平25と上平26
元と門と恩・・・上平22と上平23と上平24
人・濱と淪・・・上平17と上平18
關・還と山・・・上平27と上平28
寒・看と歡・・・上平25と上平26
煙・天と蟬・・・下平1と下平2
山・顔と關・・・上平28と上平27
秋と侯・樓・・・下平18と下平19
前・煙と鞭・・・下平1と下平2
孫・論と恩・・・上平23と上平24
樹と暮・路・・・去10と去11
傷・郷と岡・・・下平10と下平11
見・縣と變・・・去32と去33
顔・還と山・・・上平27と上平28
誰・師と時・・・上平6と上平7
塵・人と春・・・上平17と上平18
師と時・疑・・・上平6と上平7
源・喧と門・・・上平22と上平23

次に『広韻』で落韻とされる詩を個々に検討しよう。

◎居・初・餘と醜・・・上平9と上平11

東都醜宴（4首の中の1首）

重華昇寶歴

軒帝眇聞居

政成天子孝

俗返上皇初

忘味因觀樂

歡心寄合醜

自憐疲馬意

戀戀主恩餘

『刊謬補缺切韻』で調べてみても、居・初・餘は、平9の魚韻になり、醜は平11の模韻になる。現代中国語の普通話では、魚の韻母はy uで模の韻母はo（第2節参照）になり、y uとoでは発音が異なるが、もう少し検討を加えたい。

反切系聯法というのがある。これは、漢字の反切（序論参照）を次々に調べて行く方法である。例えば、「餘」を『広韻』で調べてみると、「餘」という漢字の発音は、「以諸切」と記されている。漢字の発音は、「AB反」あるいは「AB切」と説明されているので、このことから反切という。Aを反切上字、Bを反切下字という。「餘」は反切上字「以」と声母が同じであり、反切下字「諸」と韻母が同じである（第2節参照）。詩が押韻するというのは声調と韻母だけを揃えることであり、声母が異なってもよいので、反切上字は、ここでは関係がない。「餘」と「諸」は韻母が同じ

であるので、さらに「諸」を『広韻』で調べると、「章魚切」とある。さらに「魚」を『広韻』で調べると、「語居切」とある。さらに「居」を『広韻』で調べると、「九魚切」とある。このように反切を次々に調べていく方法を反切系聯法という。これによって、「餘」は「諸・魚・居」と韻母がおなじであることがわかる。

この方法を用いて、「居・初・餘」を『広韻』で調べてみると、「魚・諸・呂・余・助」とも韻母が同じである。「醜」を『広韻』で調べてみると、「胡・呉・都・烏・故・乎・姑・吾・孤」とも韻母が同じである。

「居・初・餘・魚・諸・呂・余・助」を現代中国語の普通話で読んでみると「居・初・諸・呂・助」の韻母は「u」になり、「餘・魚・余」の韻母は「yu」となる。同じく、「醜・胡・呉・都・烏・故・乎・姑・吾・孤」を現代中国語の普通話で読んでみると、すべて韻母は「u」となる。どちらも韻母「u」が共通していて、現代中国語でも、ほとんど発音に違いがない。唐代から現代まで、1400年程経過しているのに、漢字の発音も当時とは、かなり変化していることが推定される。しかし、現代においても、漢字の発音にほとんど違いがないのであるから、当時も、ほとんど発音に違いがなかったものと推定できる。

また、発音は異なるが『切韻』は漢字の発音が近い順番に漢字を配列しているのに、当時は上平9と上平11は同用していた可能性が高い。したがって、当時は落韻ではなかった可能性が高いものと考えられる。

◎人・神と春と聲・・・上平17と上平18と上平14

和張監觀放

日御臨雙闕

天街儼百神
雷茲作解氣
歲復建寅春
喜候開星驛
歡聲發市人
金環能作賦
來入管弦聲

『刊謬補缺切韻』で調べてみると、人・神・春・聲すべて平17の眞韻であり、同じ韻目であって当然落韻ではない。当時は韻を踏んでいたが、『唐韻』では韻を踏まなくなったものと考えられる。

◎難・寒・安・壇・殘と官・端と攢・・・上平25と上平26と去28

奉和聖製太行山中言志應制

六龍鳴玉鑾
九折步雲端
河絡南浮近
山經北上難
羽儀映松雪
戈甲帶春寒
百谷晨笳動
千巖曉仗攢
皇心感韶節
敷藻念人安
既立省方館

復建禮神壇

鷹蹕參天老

承榮忝夏官

長勤百年意

思見一勝殘

『刊謬補缺切韻』で調べてみると、難・寒・安・壇・殘・官・端・攢すべて平24の寒韻であり、同じ韻目であって当然落韻ではない。当時は韻を踏んでいたが、『唐韻』では韻を踏まなくなったものと考えられる。「攢」の字は平声から去声に変化していることがわかる。

◎衰と飛・歸・違・衣・・・上平6と上平8

南中送北使（二首の中の一首）

傳聞合浦葉

曾向洛陽飛

何日南風至

還隨北使歸

紅顏渡嶺歇

白首對秋衰

高歌何由見

層堂不可違

誰憐炎海曲

淚盡血沾衣

『刊謬補缺切韻』で調べてみると、衰は平7の之韻であり、飛・違・衣は平8の微韻であり、歸は平9の魚韻である。現代中国語の普通話では、之

の韻母は i になり、微の韻母は e i になり、魚の韻母は y u (第2節参照) になり、発音は異なる。

反切系聯法を用いて、『広韻』で、「衰」を調べてみると「夷・脂・西・資・尼・追・遺・悲・維・回」と韻母が同じであることがわかる。これらを現代中国語の普通話で読んでみると、「衰」の韻母は「u a i」であり、「夷・脂・西・資・尼・遺」の韻母は「i」であり、「追・維・回」の韻母は「u e i」であり、「悲」の韻母は「e i」である。反切系聯法を用いて、『広韻』で、「飛・歸・違・衣」を調べてみると「非・微・希・依・韋」と韻母が同じであることがわかる。これらを現代中国語の普通話で読んでみると、「飛・非」の韻母は「e i」であり、「歸・微・韋」の韻母は「u e i」であり、「違・衣・希・依」の韻母は「i」である。現代中国語の普通話で読んでも、どちらも「i」が共通している。これは、当時、上平6と上平8の漢字の発音がきわめて近かったことを示すものである。

また、『切韻』は漢字の発音が近い順番に漢字を配列しているので、当時は同用していた可能性が高い。したがって、当時は落韻ではなかった可能性が高いものと考えられる。

◎寒・殘・看・彈と攢・・・上平25と去28

聞雨

窮冬萬花匝

永夜百憂攢

危戍臨江火

空齊入雨寒

斷猿知屢別
嘶鷹覺虛彈
心對爐灰死
顏隨庭樹殘
舊恩懷未報
傾膽鏡中看

『刊謬補缺切韻』で調べてみると、寒・殘・看・彈・攢すべて平24の寒韻であり、同じ韻目であって当然落韻ではない。当時は韻を踏んでいたが、『唐韻』では韻を踏まなくなったものと考えられる。

王昌齡の、一つ落韻している詩は、以下の通りである。

失題

姦雄乃得志
遂使羣心搖
赤風湯中原
烈火無遺巢
一人計不用
萬里空蕭條

「條・搖・巢」は「下平3と下平4と下平5」にそれぞれなっており落韻である。698年～757年に生きた王昌齡が『唐韻』を知らないはずもなく、落韻するはずがないと考えている。

反切系聯法を用いて、『広韻』で、「條」を調べてみると、「彫・聊・堯・蕭・幺」と韻母が同じことがわかる。反切系聯法を用いて、『広韻』で、「搖」を調べてみると、「邀・遥・刀・焦・消・昭・嬌・宵・朝」と

韻母が同じことがわかる。反切系聯法を用いて、『広韻』で、「巢」を調べてみると、「肴・交・嘲」と韻母が同じことがわかる。「條・彫・聊・堯・蕭・幺」を現代中国語の普通話で読んでみると、「條・彫・聊・堯・蕭・幺」らの韻母はすべて「i a o」である。「揺・邀・遥・刀・焦・消・昭・嬌・宵・朝」を現代中国語の普通話で読んでみると、「揺・邀・遥・焦・消・嬌・宵」の韻母は「i a o」であり、「刀・昭・朝」の韻母は「a o」である。「巢・肴・交・嘲」を現代中国語の普通話で読んでみると、「巢・嘲」の韻母は「a o」であり、「肴・交」の韻母は「i a o」である。現代中国語の普通話で読んでも「a o」は共通している。これは、当時、「下平3と下平4と下平5」の漢字の発音が、きわめて近かったことを示している。したがって、同用したと考えられるので、落韻ではない可能性が高いものと考えられる。

このように見てくると、『広韻』で落韻とされる6首のうち『刊謬補缺切韻』でも落韻の可能性もあるもの（筆者は同用と考えるが）は3首しかない。全体に占める割合は、わずかに0.69%にすぎない。これは極めて低い数字であると言える。『唐韻』が、仮に、733年に成書していたとすれば730年に死んでいる張説がこのようにほとんど落韻せずに詩を作られることの説明がつかない。また、張九齡は『広韻』で落韻とされるものは0であり、王昌齡についても『広韻』で落韻の可能性もあるものは1首しかないことを考えると筆者は、『唐韻』は、開元年間（713年～741年）の初期には完成していた可能性が高いと考えている。

遅くとも、川瀬一馬氏が論文「東宮切韻について」（『国語』復刊第1巻第1号、昭和26年。のち『古辞書の研究』講談社、昭和30年に再録）

の中で述べられている、『唐韻』の成書年は開元21年（733）との結論は是認できるものとする。

註

- (1) 李思敬著、慶谷壽信・佐藤進編訳『音韻のはなし』光生館 1986年
p. 80
- (2) 前註書。 p. 80
- (3) 頼惟勤著、水谷誠編『中国古典を読むために』大修館書店
1996年 p. 232
- (4) 陳彭年等『校正宋本廣韻』藝文印書館 1986年
- (5) 大島正二著『中国言語学史』汲古書院 1997年 p. 191
- (6) 中村雅之「孫愐『唐韻』について」『富山大学人文学部紀要』巻17
1991年 p. 152
- (7) 註(5)に同じ。 p. 192
- (8) 註(6)に同じ。 p. 153
- (9) 註(6)に同じ。 p. 154

第2章 隋・唐代科挙との関係

第1節 隋代科挙と『切韻』の関係

本節では、第1章第1節で述べた『切韻』の序文の内容と隋代の科挙の関係を明らかにすることを目的とする。遠藤光暁氏が論文「『切韻』「序」について」⁽¹⁾で述べられている、『切韻』を編纂しようと陸法言以外に8人が集まって話し合った、いわゆる「開皇初の論議」が科挙試験を念頭に置いて話し合われたものであるのか。「開皇初の論議」は、誰の意向を受けて話し合われたものであるのか。また、陸法言が、なぜ仁寿元年（601年）という時期に『切韻』を編纂したのかを隋代の科挙制度を十分に検討する中で述べることにしたい。

中国の官吏登用制度は、なにも「科挙」が初めてではない。漢代には、「察挙」があり、魏晉南北朝時代には、「九品中正法」があったと言われている。「察挙」は、「郷挙里選」ともいい、中央政府から派遣された地方官が郷里の優秀な人物を推薦した。しかし、実質的には郷里を掌握している豪族の意向に左右されることが多く、弊害の多い制度と言える。今日言われるところの「選挙」は、地域（郷里）の代表者を選ぶことであるが、当時の「選挙」も、郷里の代表者を推薦で選んでいたと言える。

「九品中正法」は、中央政府から派遣された中正官が郷里の評判を聞いて人物を九等に評定し、中央政府がこれに基づいて官職に任命する制度である。しかし、この制度も、地方豪族の意向に左右されることが多かったようである。「上品に寒門無く、下品に勢族無し」といわれたように、家

格によって選ばれる官吏登用法であったと言える。

このような反省から、本人の実力をより客観的に評価する方法としての試験による選抜方法が考え始められた。これが隋の時代から始められたと言われている科挙である。ただ、試験による選抜も「早く漢代から、州は秀才を挙げ、郡は孝廉を挙げ、之を中央で試験した上で、及第者に官を授けるという制度があり、魏晉以降南北の各王朝においても、大体この制度を踏襲してきた」⁽²⁾と言われるように、早く漢代から何らかの試験による選抜が行われてきた。

「また科挙も、単に科目によって試験する制度と解するならば秀才も孝廉もある意味での科目であり、それは漢代から既に始まったとも言える」⁽³⁾ように、何を基準に科挙を定義するのが大きな問題となる。

『通典』巻14の注に、「九品及中正。至開皇中方罷。」（九品官人法及び中正は、開皇中に至り始めて罷められる。）⁽⁴⁾とあり、九品官人法や中正官が廃止されたから科挙が始まったと規定する。この記述に従えば、開皇年間（581～600）に科挙が始まったことになる。

史料で開皇年間の官吏登用に関すると思われる記事を以下に挙げてみる。

①開皇2年（582）正月 「甲戌、詔舉賢良」（賢良<才徳兼備>の人を採用する詔を出す。）（『隋書』巻1）

②開皇3年（583） 「隋文帝開皇三年正月詔舉賢良」（隋の文帝の開皇3年正月に賢良の人を採用する詔を出す。）（『冊府元龜』巻645）

③開皇 「七年（587）春正月、乙未、制諸州歲貢三人。」（587年春正月の乙未の日、諸国の州から毎年3人採用するように定めた。）

（『隋書』巻2、『文献通考』巻36、『冊府元龜』巻645、『通典』

卷14)

④開皇18年(598) 「秋七月丙子、詔京官五品已上、總管、刺史、以志行修謹、清平幹濟二科舉人。」(598年秋7月の丙子の日、都の五品以上、総管、刺史に命じて、志行修謹<志や行いがつつましい者>、清平幹濟<公正廉潔で敏腕な者>を推薦させる詔を出した。)

(『隋書』卷2、『文献通考』卷36、『冊府元龜』卷645、『通典』卷14)

この中のどれが科挙であろうか。『新唐書』卷44選舉志に、「其天子自詔者、曰制舉。」(その天子自ら詔するものを制舉と言う。)⁽⁵⁾と定義している。このことから、詔とつくものは制舉、すなわち臨時の試験であり、制とつくものが常舉、すなわち通常の試験であるとしている。したがって、「詔」ではない「制」とあるのは、③「七年春正月、乙未、制諸州歲貢三人」だけとなる。宮崎市定氏は、このことによって科挙は開皇7年(587)に始まるとされている。

隋代から新しい科目が登場する。その名は「進士」。この進士の実際の合格者が史料上初めて確認されるのは開皇15年(595)である。これは、『旧唐書』卷66房玄齡伝の「年十八、本州舉進士……(貞觀)二十二年……尋薨、年七十。」(18歳にして、進士に合格。貞觀22年<648年>に70歳で亡くなった。)という記事から、房玄齡が進士に合格したのは開皇15年(595)となるとされているものである⁽⁶⁾。

また、進士以外にも、「秀才」の合格者が開皇末年に出ている。すなわち『隋書』卷76杜正玄伝に「開皇末、舉秀才、尚書試方略」(開皇末に秀才に合格し、尚書では方略を試験した)とある。「明経」の合格者も開

皇年間に出ている。『旧唐書』卷75章雲起伝に「雲起、隋開皇中明經舉」
（章雲起は隋の開皇年間に明經に合格した）とある。

「開皇9年（589）に南朝陳を滅して、江南の土地が領土になると、
いよいよ多数の下級官吏が必要になってきた。このためには常制による貢
士では不足であったと見え、更に時々臨時の詔を発して、人材を選挙せし
めている。」⁽⁷⁾とあるように、開皇7年（587）に始まった科挙であ
るが、開皇9年（589）の隋の全国統一によって大量の官吏を必要とし
たために、開皇15年（595）以降に科挙試験が本格化したのであろう。

中国にも宮崎市定氏の説を支持する人がいる。高明士は、次のように述
べられている。「簡單的結論、是創置於開皇七年（五八七）、當時應有秀
才、明經、寶貢三科。〔隋書〕卷一高祖本紀開皇七年正月乙未條記載「制
・諸州歲貢三人」、是設定創置時間、比較直接的一條史料。從實例中、得
知章雲起在開皇中曾應明經科考試及第、李寶、王貞、杜正玄、杜正藏等人
則爲秀才科及第、而房玄齡爲寶貢科及第。」⁽⁸⁾（簡単に結論を言えば、
開皇7年<587>から科挙が始まったと言える。当時は、秀才、明經、
寶貢の三科目があった。〔隋書〕卷1高祖本紀の開皇7年正月乙未の条に
「諸州より毎年三人採用するように定める」と記載されている。これは、
科挙が始まった時期を知る直接的な史料である。実例をあげれば、章雲が
開皇年間に明經科の試験に合格し、李寶、王貞、杜正玄、杜正藏らの人が
秀才科に合格し、房玄齡が寶貢科に合格している。）

九品官人法は、地方豪族が実質的には人事権をもっているので中央集権
を強化していくには不利な制度であると言える。したがって、この人事権
を中央の吏部にもたせて中央集権を強化するために文帝は科挙を導入した

と言える。

科挙の試験科目は何であったのか。進士科については、『旧唐書』巻119に「當時猶試策而已」（当時は策を試験したのみ）とある。策とは、おそらく政策を問う論文試験であったのだろうか。郭齊家氏は次のように述べられている。「科舉考試、把錄取和任用權完全集中在中央。科舉考試取士的特點是錄取標準專憑試卷、專重資才、而不是由地方察舉。所謂聲名德望已不再是主要的依據了。兩漢、魏晉南北時期的察舉和九品中正制、雖也含有考試、但是以推薦察舉爲主、而隋以後的科舉則以考試爲主。」⁽⁹⁾

（科挙試験は人の採用及び任用権を完全に朝廷に集中させた。人材を採用する科挙の特長は、専らペーパーテストによることを基準にすることである。専ら資質や才能を重視する点が察挙と異なる。もはや名声や人望に依拠しなくなってしまった。前漢、後漢や魏晉南北朝の頃の察挙や九品中正制度は試験を含むとはいえ、これらは推薦を主とする制度であり、隋代以降の科挙は試験を主とする制度である。）

科挙の主要科目であると言われている進士科は、隋の煬帝が始めたことになっている。『通典』巻14に「煬帝始建進士科」とあるし、『旧唐書』巻101に「煬帝嗣興、又變前法、置進士等科」とあるし、『旧唐書』巻119にも「近煬帝始置進士之科」とある。このことから、文帝の治世（開皇年間）に、煬帝が進士科を始めたと言える。さらに進士科に房玄齡が開皇15年に合格したことが確認できることはすでに述べた。したがって、この頃には皇太子勇にかわって、煬帝が実権を握っていたのではないだろうか。

『隋書』巻2に「（開皇20年10月）乙丑、皇太子勇及諸子並廢爲庶

人。」（開皇20年10月、乙丑の日、皇太子の勇や諸子が廃され庶人に落とされた。）とあり、さらに同じく『隋書』巻2に「（開皇20年11月）以晉王廣爲皇太子」（開皇20年11月に晉王の廣<後の煬帝>が皇太子に立てられた。）とある。開皇15年からわずか5年後には、皇太子勇が廃され煬帝が皇太子に立てられていることから、皇太子勇にかわって煬帝が実権を握っていてもおかしくないのではないだろうか。

そうすると、開皇18年（598）の詔、「秋七月丙子、詔京官五品已上、總管、刺史、以志行修謹、清平幹濟二科舉人。」は、煬帝が出した可能性が高い。『隋書』巻3の「（煬帝治世の大業3年<607>4月）文武有職事者、五品已上、宜依令十科舉人。」とか同じく『隋書』巻3の「（大業5年<609>6月）在官勤奮、堪理政事、立性正直、不避強禦四科舉人。」などのように二科舉人、十科舉人、四科舉人と同じような記述がみられることから、そのような事が言えるのではないか。

煬帝は、『隋書』巻3には、「上好學、善屬文、沈深嚴重、朝野屬望。」（学問を好み、良く文を解し、深く考え慎重であり、人民の信望もある。）と書かれている。煬帝は、開皇9年（589）の陳滅亡に際しても、行軍元帥として大いに活躍しており、江南（揚子江より南の地域）で盛んであった詩文に興味を持ったとしても不思議ではない。

また、煬帝は暴君のイメージが強いが、それに反する評価もなされている。例えば、愛宕元氏は、「煬帝期は最大版図と最大戸口数を有するにいたる隋代の極盛期であることは厳然たる事実であることを確認しておかなければならない。」「高句麗遠征の強行とその失敗後の国内混乱という結果の責任だけが、あたかも煬帝治世のすべてとみなすことは酷というもの

であろう。大業十（614）年までの前半期は、既述のように、国力をはかる目安となる戸口統計数が最高となっており、短命とはいえ隋代の最盛期を現出しているのであるから、この点も公平に煬帝への評価のポイントに加点すべきであろう。」¹⁰⁾という評価もあるし、他にも布目潮瀨氏も「律令制の面において、煬帝は文帝の開皇律令にかなり大幅な修正を加えている。すなわち、律においては、つとめて刑を軽くし、寛大な政治を旨とし、律の内容においても、開皇律の十二篇に対し、十八篇とし、詳細にしている。・・・大業五年に「大索貌閱」とよばれる人民のひとりひとりの首実検を行った。その結果壮丁二十四万、人口六十四万が増加したとあり、これも苛政というよりは、政務に精励した結果ともいえる。大運河の貫通のことも、それを遊幸したことを非難するより、それが中国経済にもたらした輸送の便のほうを評価すべきであることはいうまでもない。」¹¹⁾と述べられている。筆者は、煬帝の評価すべき点として、江南の文化、特に詩文を積極的に華北（揚子江の北の地域）に導入したことを評価したい。

次に、隋代の科挙と陸法言の『切韻』との関係について、論述してみたい。科挙と陸法言の『切韻』との関係について論述している遠藤光暁氏の「『切韻』「序」について」を論文を紹介したい。

『切韻』の序文にある、「昔開皇初、・・・八人同詣法言門宿。夜永酒闌、論及音韻」（昔、開皇の初め、・・・8人が陸法言の家に泊まりにきた。夜になり酒宴も果てようという頃になって話は音韻のことになった）という「開皇の論議」が何年であるかについては議論があると第1章第1節で述べた。遠藤氏は、これに対して論文の中で次のように述べられてい

る。「そもそも開皇初の論議も科挙を行なう場合に採点基準をどうするかに関連して行われた可能性すらある。宮崎市定氏によると科挙は開皇7年に始まったとされ、それに先立ち皇帝のブレーンに諮問がなされたであろうが、開皇初の論議は開皇年間のごく初期ではなく、6年頃に行なわれた蓋然性も小さくないと私は見積もっている。」と述べられている。

開皇は20年まであり、「開皇初」とあるので初期、中期、末期と3期に開皇年間を分けるとすれば、「開皇初の論議」は開皇6年か開皇7年頃がリミットになる。また陸法言の『切韻』が仁寿元年(601)に編纂されているが、『切韻』の序文の中の、「於是更涉余学、兼従薄宦、十数年間不遑修集。」(そうして更に他の学問に気が移ったり、また微官について、十数年というものの書物の形にまとめる余裕がなかった。)(第1章第1節参照)ことを考慮し、仁寿元年(601)から十数年間さかのぼれば、遠藤氏の言うように開皇6年(586)頃に「開皇初の論議」が行われたとする結論は妥当であると考ええる。

宮崎市定氏が言うように、科挙が開皇7年(587)に始まったとしても、開皇9年(589)に隋が陳を滅ぼして全国を統一するので、やはり科挙試験が本格化するのは開皇9年(589)以降であろう。最初に進士の合格者が確認できるのが開皇15年(595)である。特に開皇15年(595)前後から本格化したのではないだろうか。開皇18年(598)7月には、『隋書』巻1に「秋七月丙子、詔京官五品已上、總管、刺史、以志行修謹、清平幹濟二科舉人。」(志行修謹<志や行いがつつましい者>や清平幹濟<公正廉潔で敏腕な者>を採用する詔がでる。)ように、制挙(臨時の科挙試験)を実施しなければならないほどに人材を必要としたの

のではないか。

先にも述べたように、最初に進士の合格者が確認できるのが開皇15年(595)であり、『通典』巻14に「煬帝始建進士科」とあり、煬帝が進士科を建てたとしていることから、開皇15年には、煬帝が科挙に関する権限を握っていたと考える。したがって、開皇18年(598)の詔は、煬帝の意向で出された可能性が高い。そうだとすれば、煬帝が好んだ南朝の文化、特に詩の試験を科挙試験の中で実施したのではないだろうか。范文瀾氏も次のように述べている。「隋煬帝本人是個文学家、創立進士科、以考試詩賦為主、是不足為奇的。」(隋の煬帝自身が文学家であったので、進士科を設け、詩や賦でもって主として試験を行ったとしても不思議ではない。)⁽¹²⁾

詩の試験をするには、平仄を調べたり、韻を踏んでいる(声調と韻母を揃えている)かどうかを調べる必要がある。そのために韻書が必要であり、陸法言の『切韻』は、開皇18年(598)に成書する予定であったと考えている。しかし、開皇18年には大きな出来事が起きる。「開皇初の論議」に参加していた8人のメンバーの筆頭である劉臻が亡くなっている。『隋書』巻76の劉臻伝によれば、「開皇十八年卒、年七十二」とあり、72歳で亡くなっている。劉臻が亡くなったことで、ほぼ完成していた『切韻』を世に出すことを憚ったのではないだろうか。

『切韻』の序文の中に、陸法言が『切韻』の成書が遅くなったことを言い訳している部分がある。すなわち「於是更涉余学、兼従薄宦、十数年間不遑修集。」(そうして更に他の学問に気が移ったり、また微官についたりして、十数年というもの書物の形にまとめる余裕がなかった。)(第1

章第1節参照) というもので、わざわざ序文の中で遅くなったことを言い訳するのは、やはり一定の目標とする期日があったからではないか。その目標とする期日は開皇18年(598)であったと考える。

序文の中にある「薄宦」というのは、『隋書』巻58陸爽伝によれば「承奉郎」という官職で、これは従八品になり極めて低い身分であると言える。『隋書』巻58陸爽伝に「及太子廢、上追怒爽云・・・法言竟坐除名」(皇太子勇が廢されるに及んで、陸爽は高祖の怒りを買って・・・陸法言は免職された)とある。皇太子の勇が廢されたのは、『隋書』巻2によれば「(開皇20年10月)乙丑、皇太子勇及諸子並廢爲庶人」とあるので、開皇20年(600)である。皇太子の勇が廢された時に陸法言も免職されているので、陸法言が免職されたのは開皇20年、これは『切韻』が成書した仁寿元年(601)の前年のことであった。免職されて翌年に、すぐ成書していることから考えても、やはり開皇18年頃を目標とし、その頃にはほぼ完成していたと考える方が妥当である。

先ほど述べたように、皇太子の勇は開皇20年(600年)に廢されている。このことは、陸爽・陸法言父子にとって大変な衝撃であっただろう。陸爽と皇太子の勇は大変仲が良かった。『隋書』巻45に「勇頗好學、解屬詞賦、性寬仁和厚、率意任情、無矯飾之行。引明克讓、姚察、陸開明(陸爽の別名)等爲之賓友。」(皇太子の勇は、とても学問が好きで良く詩や賦を解した。性格も寛大で温厚、感情に任せて行動し、行動にも偽り飾るところがない。明克讓、姚察、陸爽らと大変仲が良かった)とある。

遠藤光暁氏は「陸法言はおろか陸爽ですら当夜の顔ぶれの中では年齢的にも官位から言っても最も下位にあり、なぜこのメンバーがよりによって

陸爽の家に連れだって泊まりに来たのかは興味を持たれるところである。」⁽¹⁸⁾と述べられているが、このことから、「開皇初の論議」は皇太子の勇の意向で設定された可能性もある。とにかく、もうこれで陸法言が出世することは絶望的になった。皇太子の勇が廃された以上、陸法言の書物が世の中に出ることは期待できないことは陸法言自身も十分に理解していたであろう。

『切韻』の序文の中で「今返初服、私訓諸弟子、凡有文藻、即須声韻」（いま民間人に戻り、私塾で教えることとなったが、文藻のことになると音韻が必須の問題となる。）（第1章第1節参照）と彼自身が言っているように、塾で教えることが出来たのも科挙が実施されていたからであろう。科挙試験で音韻のことが問われた可能性は高い。弟子達が科挙を受験するために陸法言は『切韻』を作ったのであろう。

仁寿元年（601年）5月には次のような詔が出る。『隋書』巻2によれば「儒學之道、訓教生人、識父子君臣之義、知尊卑長幼之序、升之於朝、任之以職、故能贊理時務、弘益風範。朕撫臨天下、思弘徳教、延集學徒、崇建庠序、開進仕之路、佇賢雋之人。」（儒学の道は、人民を教え諭し、父子・君臣の道理をわきまえ、尊卑・長幼の序を知れば、朝廷にのぼり官職を与えられ政治を助けることができ、益をひろめく人民の>模範となる。私<皇帝>は、天下の人民を保護するにあたって、大きな徳を教えようと考へ、学生を広く集め招き、地方に学校を建てることを奨励し、官にすすみ出て役人になる道を開き、賢い人を広く待つことにする。）

私は、開皇18年に出しそびれた『切韻』を、この詔をきっかけに成書する気になったのではないかと考えている。もちろん、『切韻』の序文に

「寧敢施行人世、直欲不出戸庭」（どうして敢えて世に公にすることが出来ようか、中庭から出ぬことを願うのみ。）（第1章第1節参照）とあるように、陸法言自身の名誉や出世のためではなく、あくまで科挙を受験する弟子達のために作成したのであると考える。

註

- (1) 遠藤光暁「『切韻』「序」について」『青山学院大学論集』31
1990年
- (2) 宮崎一定著『九品官人法の研究－科挙前史－』岩波書店
1992年 p. 63
- (3) 同上。 p. 429
- (4) 同上。 p. 423
- (5) 同上。 p. 427・428
- (6) 同上。 p. 424
- (7) 同上。 p. 64
- (8) 高力士「隋唐的科舉」『故宮文物月刊』8-4 1990年 p. 15・16
- (9) 郭齊家著『中国古代考試制度』臺灣商務印書館 1994年 p. 44
- (10) 愛宕元他著『中国史2』山川出版社 1996年 p. 294・297
- (11) 『中国の歴史 4 隋唐帝国』講談社 1981年 p. 34
- (12) 范文瀾著『中国通史』第三冊 人民出版社 1965年 p. 15
- (13) 注(1)に同じ。 p. 137

第2節 初唐科挙と『刊謬補缺切韻』 との関係

唐代の文学では、初唐、盛唐、中唐、晩唐という言葉がよく用いられる。4つの時期をどこで仕切るかについては、説によって多少の出入りはあるが、小川環樹氏は唐建国の武徳元年（618）から景龍三年（709）までが初唐、玄宗が実権を握った唐隆元年（710）から開元・天宝の盛世、安史の乱を経て永泰元年（765）に至るまでが盛唐、大暦元年（766）から大和九年（835）までが中唐、開成元年（836）から唐滅亡の天祐三年（906）までが晩唐であるとされている。⁽¹⁾

本節では初唐期、特に則天武后期と王仁煦の『刊謬補缺切韻』との関係を述べたい。科挙の進士科の試験科目には、詩賦が課せられたと言われているが史料を基に検討したい。そのために、まず進士の合格者数の推移や則天武后期の時代背景を概観し、それらが『刊謬補缺切韻』の成書にどのような影響を与えたのかを述べたい。

『新唐書』巻44 選舉志上に、次のように述べられている。

唐制、取士之科、多因隋舊、然其大要有三。由學館者曰生徒、由州縣者曰鄉貢、皆升于有司而進退之。其科之目、有秀才、有明經、有俊士、有進士、有明法、有明字、有明算、有一史、有三史、有開元禮、有道舉、有童子。而明經之別、有五經、有三經、有二經、有學究一經、有三禮、有三傳、有史料。此歲舉之常選也。其天子自詔者曰制舉、所以待非常之才焉。

（唐の人材登用の科目の多くは、隋の旧制度を引き継いでいるが唐は、

おおむね3つのルートがあった。学館よりの者を生徒といい、州県よりの者を郷貢といい皆、役人になったり進退が決まった。その科目は秀才、明経、俊士、進士、明法、明字、明算、一史、三史、開元礼、道挙、童子があった。さらに明経には五経、三経、二経、学究一経、三礼、三伝、史料の別があった。これらは毎年、実施されるものである。皇帝の詔で実施されるものを制挙といい、特殊な才能をもつ者を採用するものである。）

通常の採用試験（常挙）の受験方法には2通りの方法があった。1つは、中央や地方の官学の在校生であって、学校の試験に合格して学校の推薦を得て受験する方法であって、「生徒」と呼ばれる。もう1つは、学校に行っていない者で、知識を持つ者が州や県の試験を受けて合格し、州や県の推薦を得て受験する方法であって、「郷貢」と呼ばれる。

唐代の科挙制度の特長の1つには、この郷貢と呼ばれる制度が挙げられる。学校に行っていなくても知識や能力があれば誰でも受験できる制度は、画期的な制度であると言える。科挙に合格しようとするれば、もちろん本人の能力も必要ではあるが、他に多額の費用がかかったであろう。家庭教師を雇い、四書五経をはじめとする大量の書物を買ひ、日々勉強に専念できる家庭環境であり、広い中国であるので都への旅費や滞在費用もばかにならない。このように経済的に恵まれている人達はそう多くはなかったであろう。確かに、経済的に恵まれている人達には有利であることは事実ではあるが、それは科挙を受験するための条件ではない。万人に開かれた、極めて民主的な制度であると考えている。

宮崎市定氏も「第一に科挙はだれでも受けられる、開放的な制度である

ことがその特長だといえる。・・・科挙は士・農・工・商を問わず、だれでも応ずることができるから、非常に民主的な立派な制度だといわなければならない。」⁽²⁾と述べられている。

劉海峰氏も次のように述べられている。「唐代還處於中國封建社會的上升階段、其選舉制度、尤其是科舉制在當時具有一定的進步性、存在着不少積極因素。其一、考試取士體現了平等精神。與以往的選舉制度不同、唐代的科舉和銓選制最主要的特點、即主要以考試來挑選人材、按成績高下決定選舉人的取捨。儘管在實行中不時會受權貴請託和行賄納賄等干擾、但通常考試成績仍是錄取的重要依據、體現了平等精神。」⁽³⁾（唐代は、まだ中国の封建社会の発展段階であるが、選挙制度とりわけ科挙制は当時において一定の進歩性を備えた。それには、少なからず積極的な要素も含まれる。その一つが、試験によって人を採用することは、平等という精神を具現化したことである。いままでの選挙制度と異なり、唐代の科挙や銓選<吏部による最終試験>の制度に、最も大きな特長がある。それは、主に試験によって人材を選ぶこと、すなわち試験の成績次第で人材を選抜することにある。残念ながら時に、請託や収賄などの不正が行われたりしたが、通常は試験の成績が重要な採用の根拠であり、これは、まさに平等な精神を具現化したものと言える。）

次に、科挙にどのような試験科目が課せられたのかを見たい。『新唐書』巻44選舉志に次のようにある。

凡秀才、試方略策五道、以文理通粗爲上上、上中、上下、中上、凡四等爲及第。凡明經、先帖文、然後口試、經問大義十條、答時務策三道、亦爲四等。凡開元禮、通大義百條、策三道者、超資與官、義通七十、

策通二者、及第。散、試官能通者、依正員。凡三傳科、左氏傳問大義五十條、公羊、穀梁傳三十條、策皆三道、義通七以上、策通二以上爲第、白身視五經、有出身及前資官視學究一經。凡史料、每史問大義百條、策三道、義通七、策通二以上爲第。能通一史者、白身視五經、三傳、有出身及前資官視學究一經、三史皆通者、獎擢之。凡童子科、十歲以下能通一經及孝經、論語、卷誦文十、通者予官、通七、予出身。凡進士、試時務策五道、帖一大經、經、策全通爲甲第、策通四、帖過四以上爲乙第。凡明法、試律七條、令三條、全通爲甲第、通八爲乙第。凡書學、先口試、通、乃墨試說文、字林二條、通十八爲第。凡算學、錄大義本條爲問答、明數造術、詳明術理、然後爲通。試九章三條、海島孫子五曹張丘建夏侯陽周髀五經算各一條、十通六、記遺、三等數帖讀十得九、爲第。試綴術、緝古錄大義爲問答者、明數造術、詳明術理、無注者合數造術、不失義理、然後爲通。綴術七條、緝古三條、十通六、記遺、三等數帖讀十得九、爲第。落經者、雖通六、不第。

（秀才科は、方略策5題を試験して、文章の筋が通っているかどうかで、上上・上中・上下・中上の4等に分けて、合格させる。明経科は、まず帖文<経書の知識をためすための試験で、いわゆる「伏せ字あて」である。経書の両側をおおって中間の1行を残すだけとし、さらに行中の文字を紙で貼りつけ、受験者に隠された文字を読ませた。⁽⁴⁾>を試験し、その後、口頭試問があつて大義10題を問い、そして、時務策3題に答えて、また4等に分ける。開元礼科は、大義100題、策3題に通じた者に官を与え、義70題に通じ、策2題に通じた者は合格とする。散・試官とよく通じた者は正式な官吏にする。三伝科は、

左氏伝の大義50題、公羊、穀梁伝30題のうち、策は3題すべて、義は7題以上、策は2題以上に通じる者が合格であり、白身くまだ科挙に合格しない者>は、五経を試験し、以前、役人の資格のあった者は、学究一経と見なす。史料は、史ごとに大義100題、策3題を問い、義7以上に通じ、策2以上に通じれば合格である。よく一史に通じ、白身は、五経を試験し、三伝は出身があり以前に役人の資格のあった者を学究一経と見なし、三史にすべて通じる者を奨励し抜擢した。童子科は、10歳以下で、よく一経や孝経、論語に通じ、文ごとに10題を暗誦している者に官を与え、7以上に通じる者には、出身を与える。進士科は、時務策5題、帖一大経を試験して、経にも策にも、すべて通じた者は甲合格とし、策4題、帖4以上の者は乙合格とする。明法科は、律7題、令3題を試験し、すべてに通じた者は、甲合格とし、8以上通じた者は乙合格とする。書学は、まず、口頭試問があり、それで通った者は、説文、字林20題の知識を試験し、18以上できた者は合格である。算学は、大義本条を書き、問答した後、数術を明らかにし、術理を詳しく説明させて合格にする。その後九章3題、海島、孫子、五曹、張丘建、夏侯陽、周髀、五経算のそれぞれ1題あり、10題のうち6題以上とり、記遺、三等数の10のうち9以上が合格である。綴術7題、緝古の大義を書き留め問答した者、数造術を明らかにし、術理を詳しく明らかにし、合数造術に注釈をし、文章の筋道のある者は合格とする。綴術7題、緝古3題、10題のうち6題できた者、記遺、三等数の10題のうち9題できた者を合格とする。経ができなかった者、6題しかできなかった者は不合格である。)

このように、受験する科目によって試験科目が異なり試験のレベルも異なるが、おおむね経典の解釈が重視されたようである。最難関と言われた秀才科は、『文献通考』巻29に「高宗永徽二年、始停秀才科」とあり、651年に廃止されたようである。『文献通考』巻29に「其艱難謂之、三十老明經、五十少進士」とある。「30歳で明經科に合格しているようでは年寄り、50歳で進士科に合格できればまだ若い方だ。」と言われるほど進士科は難関であった。本論文では、進士科に限って論述していきたい。

次に、進士科の試験科目の変遷について述べていきたい。進士科で「試時務策五道、帖一大經」を課したのは、太宗の貞觀8年(634)のことであり、唐の初めの頃は、『冊府元龜』巻639によると「祇試策」とあり、策の試験だけであった。貞觀8年以降も次の表1のように試験科目が変遷している。

〔進士科の試験科目の変遷表〕(表1)

年代	試験内容	史料
高宗上元元年 (674)	加試老子策三條。	『新唐書』巻44
高宗儀鳳3年 (678)	定道德經爲上經、兼試之。	『冊府元龜』巻639
高宗永隆2年 (681)	加試雜文二篇、通文律者、 然後試策。	『新唐書』巻44
武后長寿2年 (693)	罷老子、更試太后所造臣軌。	『資治通鑑』巻205

中宗神龍元年 (705)	停臣軌、依舊試老子。	『旧唐書』卷72
玄宗開元7年 (719)	減尚書論語策而加試老子。	『新唐書』卷44
玄宗 開元年間	雜文試、或賦居其一、或詩 居其一、或全用詩賦者。	『全唐文紀事』卷14
玄宗天寶11年 (752)	專用詩賦替代雜文。	『冊府元龜』卷640
德宗建中2年 (781)	以箴、論、表、贊代詩、賦 而皆試策三道。	『新唐書』卷44
文宗太和7年 (833)	試論議、不試詩賦。	『資治通鑑』卷244
文宗太和8年 (834)	復試詩賦。	『玉海』卷115

(註5より作成)

この表1からもわかるように、高宗の永隆2年(681)より、それまでの經典重視から雜文が重視されはじめた。また、玄宗の開元年間(713~741)からは、雜文にかわって詩賦が重視されはじめる。文宗の太和7年(833)には一度、詩賦がやめられるが翌年には、すぐ復活するなど進士の試験科目として詩賦が、いかに重視されたかがわかる。

なぜ、高宗の永隆2年(681)より雜文が重視されはじめたかについては、『文献通考』卷29に「永隆二年、考功員外郎劉思立言、明經多鈔義條、進士唯誦舊策、皆亡實才、而有可以人數充第。乃詔自今、明經試帖

十得六以上、進士試雜文二篇、通文律者、然後試策。」とあり、考功員外郎の劉思立が、進士の者は、ただ旧策（合格者の答案）を暗誦しているだけで、実際の役に立たないと奏上したからである。

この「雑文」に詩賦が含まれるのかが問題である。清代の徐松『登科記考』巻2の永隆2年（681）の条に次のようにある。

按雑文兩首謂、箴銘論表之類。開元間始以賦居其一、或以詩居其一、亦有全用詩賦者、非定制也。雑文之專用詩賦、當在天寶之季。

（雑文二首とは、箴、銘、論、表の類をいう。開元年間より雑文の一つに賦を加えたり、詩を加えたり、詩と賦を両方とも用いることがあったが、それが定例となっていたわけではない。雑文として詩や賦が用いられるようになったのは、天寶の末年のほうである。）

しかし、同じく清代の趙翼『陔餘叢考』巻28の進士の条に次のようにある。

永隆二年、以劉思立言進士唯誦舊策、皆無實材、乃詔進士試雜文二篇、通文律者然後試驗策、此進士試詩賦之始。

すなわち進士の試験で詩賦を課したのは、永隆2年としている。

左益寰氏は次のように述べられている。「高宗永隆二年、考功員外郎劉思立奏二科并加帖經、進士又加試雜文（即詩賦）、此後成為常制。……因為唐代詔書文件多沿襲六朝旧習、採用駢儷文体、進士科精工的诗、賦性質與駢文相近、而粗有文理的明經科則與此相去很遠、故進士科出身者因其所長而能被授以各種重要職務、這是明經及第者望塵莫及的。」⁽⁶⁾（高宗の永隆2年〈681〉に考功員外郎の劉思立が奏上して、二科ともに帖經を加え、特に進士科には雑文〈即ち詩賦のことである〉の試験を加えた。

その後これが常制となる。・・・唐代の詔書などの文件の多くが六朝時代の古い習慣を踏襲して駢儷文体を採用している。進士科の試験科目にある精工な詩や賦の性質が、この駢文に近い。文理が通じていれば良い明経科の試験内容はこの駢文に遠い。だから、進士科の出身者は、その長所を生かして各種の重要な職務をまかされるので、明経科の合格者はとても足元にも及ばない。)

左益寰氏は、「雑文」とは即ち詩賦のことであるとされている。また、なぜ進士の試験で詩賦が課されたかについては、唐代の詔書などの文件の多くが駢儷文体を採用しており、詩や賦の性質が、この駢文に近いことを挙げられている。

また、則天武後の頃に詩が盛んになり、有名な詩人の多くが進士科に合格している状況を考えれば、「則天武後の政権下で科挙に詩賦を課すようになった」⁽⁷⁾と考える方が妥当であると筆者も考える。ただ、則天武後の政権下では、雑文の一部として詩賦を課したにすぎないのではないか。専ら詩賦を重視し始めるのは、やはり玄宗の開元年間(713~741)ではないかと考える。

その点を以下に掲げた進士の合格者数を検討することによって考えてみたい。次の表2は、進士の合格者数を皇帝ごとに、並べたものである。

[進士合格者数と平均採用数] (表2)

皇帝	在位年数	採用回数	進士合格者数	平均採用数
高祖	9年	5回	26人	5.20人
太宗	23年	20回	205人	10.25人
高宗	34年	24回	636人	26.50人

武后	21年	21回	535人	25.48人
中宗	5年	4回	193人	48.25人
睿宗	2年	2回	52人	26.00人
玄宗	44年	44回	1208人	27.45人
肅宗	6年	5回	154人	30.80人
代宗	18年	17回	417人	24.53人
徳宗	25年	24回	594人	24.75人
順宗	1年	1回	29人	29.00人
憲宗	15年	15回	418人	27.87人
穆宗	4年	4回	127人	31.75人
敬宗	2年	2回	68人	34.00人
文宗	14年	14回	425人	30.36人
武宗	6年	6回	143人	23.83人
宣宗	14年	14回	430人	30.71人
懿宗	14年	13回	390人	30.00人
僖宗	14年	13回	349人	26.85人
昭宗	15年	14回	356人	25.43人
哀帝	3年	3回	68人	22.67人

(註5より作成)

この表2からもわかるように、貞観の治といわれた太宗の頃でさえ進士の平均合格者数は10人であるのに、高宗の頃になると、その3倍近くまでなっている。中宗の頃には、その平均合格者数が50人近くまで達している。開元の治といわれた玄宗は、在位年数が44年と長く、1208人

の進士合格者を出している。これは、唐代全体の総進士合格者数の実に6分の1以上を占める数である。肅宗以後は、平均合格者数は23人から34人である。高宗の頃から、進士の合格者数が増加していることから、科挙、特に進士の受験者も増加し、受験競争も激化したのではないかと考える。

高宗は凡庸で病弱であったので実質的な権力を持っていなかった。代わって高宗の皇后である則天武后が実権を握った。高宗の治世と言っても、ほとんど則天武后の治世であるので、本節では以下、則天武后を中心に述べていきたい。また、中宗や睿宗は、共に在位年数が短いので玄宗に含めて第3節で述べていきたい。

氣賀澤保規氏は、則天武后について次のように述べられている。「はたしてどれほどの人間が彼女の前に屍をさらしたのか。彼女はこうした行動を、ときに眉ひとつ動かすことなく冷徹に、ときに怒りの感情をむき出しにしておこなった。この強烈な個性の前に、男たちはふり回され、なす術もなく蹴散らされていった。がそれと同時に、逆にそれに魅きつけられ、彼女の手足となって動く新たな一群の勢力も生みだしたのであった。」⁽⁸⁾

この「彼女の手足となって動く新たな一群の勢力」というのが科挙官僚である。「武后の先祖が、代々どのような生業をしていたのかははっきりしない。のちに彼女が皇帝の位にのぼり、大廟で先祖七代までを祀ることになったとき、はたと困ってしまった。祀ろうにも、父、祖父あたりまでの名前はわかって、それから先が追いかけれない。適当にでっちあげてそれはすませたが、およそこのように、由緒のしっかりした家柄というにはほど遠かった。文水県に土着してきた比較的有力な農民の家、とみる

のが適当であろう。」⁽⁹⁾とあるように、則天武後の家柄が低く、門閥貴族に対抗するために科挙官僚を重用したものと考えられる。

愛宕元氏も次のように述べられている。「皇后冊立に賛成した武后支持勢力と、冊立に反対した勢力との権力闘争といった側面からみると、反対派は唐初以来の政権中枢を押さえてきた閔隴系貴族や伝統ある門閥貴族勢力が中心であり、彼らはおおむね任子出身の官僚である。いっぽうの賛成派は門閥的背景をもたない新興の官僚層が中心で、官蔭特権をもたねがために主として科挙のきびしい試練に勝ち残って官僚化をはたし、のちに武後の賢才主義による人材登用策で大きく台頭する勢力である。つまり貴族制社会の閉鎖性を打破して新風を吹きこもうとしたのが武后であり、新興の科挙官僚の中堅クラスが武后実権期に頭角をあらわし、ついで武周政権を支えたのである。」⁽¹⁰⁾

科挙官僚を手なづけ自己の勢力下に組み込むために用いたのが殿試（皇帝による面接試験）であると考え。『通典』巻15に「武太后、載初元年二月、策問貢人、於洛城殿、數日方了。殿前試人、自此始。」とあり、殿試は則天武后が載初元年（690）に始めたものであることがわかる。皇帝自らが試験官となって合否を決定したことになる。受験生は試験に合格できれば試験官に感謝する、ここに一種の師弟関係が成立する。合格者（科挙官僚）は、終生、試験官（皇帝）に忠実に従うことになるのである。

次に、王仁煦の『刊謬補缺切韻』と則天武后との関係について述べてきたい。隋の煬帝が文学が好きだったので科挙で詩賦の試験を課した（史料には記載はない）ので、その試験に対応するために韻書が必要になったと第2章第1節で述べた。これと同じように、則天武后も文学が好きであっ

たので進士科の試験で詩賦を課した。そのことは、例えば『文献通考』巻29の「永隆二年、<681>考功員外郎劉思立言、明經多鈔義條、進士唯誦舊策、皆亡實才、而有司以人數充第。乃詔自今、明經試帖十得六以上、進士試雜文二篇、通文律者、然後試策。」という記事や清代の趙翼『陔餘叢考』巻28の進士の条の「永隆二年<681>、以劉思立言進士唯誦舊策、皆無實材、乃詔進士試雜文二篇、通文律者然後試驗策、此進士試詩賦之始。」の史料などによって確認することができる。その詩賦の試験に対応するために韻書が必要になったと考える。

隋朝は、わずか37年の短命政権であった。おまけに隋朝末期の大業7年(611)には「隋末の反乱」が起きている。「2世紀末、後漢末の黄巾の乱をしのぐ史上最大規模となった隋末の大反乱は、当初約200集団が各地で蜂起するという広域なものであり、やがて46集団に収斂されていき、最終的に唐によって再統一が達成されるのは、唐建国から10年をへた628年のことである。」⁽¹¹⁾628年といえどもう2代目の太宗の時代になっている。このような長い激しい混乱の中では、人々は日々の生活に精一杯で、とても文学や科挙どころではなかったであろう。太宗といえば「貞観の治」で有名であるが、この太平の到来は早すぎるのではないか。天下平定の直後に人々が太平を謳歌するようになったのだろうか。

「隋末の前後18年にわたった大乱のあとをうけ、まったく荒れはてた華北の経済を再建することはたやすい仕事ではない。流亡した人口は貞観時代では隋代の盛時にくらべてやっと四分の一にすぎない。統一後百二十五年の玄宗の天宝13年(754)になって、辛うじて隋時代の戸口にもどった。」⁽¹²⁾という状況を考えれば、「貞観の治」と称せられる太平の世も

かなり大幅な潤色がなされていると見る必要がある。したがって、太宗・則天武后・玄宗と、段階的に経済が発展し人々の生活も安定へと向かっていったと考えられる。そして、太宗の頃の進士科は、まだ採用数が少なかったことや試験科目が策（政策を問う小論文）や經典の解釈などの実学が重視され、まだ詩賦が課されていなかったことから『切韻』を改訂する必要はなかったと考えている。

則天武後の頃になって、経済も安定し人々の生活にもゆとりがもてるようになり、進士科の採用数も増加し、試験科目で詩賦が課されるようになる。詩は、韻を踏まねばならない（声調や韻母を揃える必要がある）し、平仄（平声や仄声）を揃える必要から、どうしても韻書を見て確認する必要に迫られる。

そして、則天武後の永隆二年（681）に、進士科の試験科目に詩賦が登場する。人々が詩賦を作る中で、『切韻』の欠陥に気づき始める。「収録字は少なく、字義を載せないところもある」（『刊謬補缺切韻』の序文より、第1章第2節参照）ので、王仁煦が『切韻』を改訂しようとした。王仁煦の『刊謬補缺切韻』は、唐の中宗の神龍2年（706）に成書したと言われている。なぜ、進士科に詩賦を課した永隆2年（681）から、『刊謬補缺切韻』が成書した神龍2年まで、25年間もの長い期間を必要としたのであろうか。

『切韻』の序文に「於是更涉余学、兼従薄宦、十数年間不遑修集」（そして更に他の学問に気が移ったり、また微官についたりして、十数年というものの書物の形にまとめる余裕がなかった）（第1章第1節参照）という箇所がある。これは、『切韻』の成書が遅くなった言い訳の箇所である。

全5巻の韻書という大著をたった1人で仕上げるには相当な期間を必要としたと考えられる。この箇所は、韻書の成書に必要な期間を書いているとも解釈できる。『刊謬補缺切韻』は、『切韻』の改訂であるので、この十数年からは割り引いて考える必要がある。『刊謬補缺切韻』の成書に必要な期間は十数年の半分以下程度であろうか。

そうすると、王仁煦も一刻も早く改訂をしたかったであろうから、25年間という長い期間の説明がつかない。筆者は、王仁煦は則天武後の死を待っていたからではないかと考えている。

則天武後は、実子をも殺害するなど容赦ない恐怖政治を行った。その代表的なものが「告密政治」である。氣賀澤保規氏は、次のように述べられている。「垂拱2年（686）、則天武後は銅製の函を作らせ、これを洛陽皇城にある東西朝堂の前の、宮城正門の応天門から南に通ずる応天門街上に置いた。ここまでは一般民も入ってくるができる。いわゆる目安箱である。下じもの意見を聞き、まつりごとにそれを生かすという触れ込みであるが、それはあくまで表向きのこと、密告を公然と受けつけることが真の目的であった。」⁽¹³⁾また、外山軍治氏は、告密政治について次のように述べられている。「太后は、直接に情報を提供しようとするものを優遇して、効果をあげた。密告者には都までの道中では馱馬を支給し、五品の役人に支給される食料を与えた。農夫であろうと木こりであろうと、だれでも太后に謁見をゆるされ、客館で宿泊し、ご馳走がたらふくいただけ。もし、そのものの申し上げたことが太后の気に入ったら、抜擢して役人に取り立てられた。そして告発したことが事実でなくても、その罪を問うことはなかった。わるくてもともと、うまくゆけば出世ができるとい

うので、密告者がつぎつぎに現れた。」⁽¹⁴⁾このように密告を奨励されるようになると、常に自分の行動が監視されるようになる。誰に密告されるか、わからないから余計なことは言わない、余計なことはしないという消極的姿勢になってしまうのではないだろうか。

また、則天武后は「則天文字」を創始したことで有名である。これについて氣賀澤保規氏は、次のように述べられている。「漢字はみずからの立場や考えを表現する唯一の手段である。だが考えてみると、その漢字たるや、男たちのものであった。男たちの世界、男たちの思想、それらを説明するのが漢字の役割であって、女たちのためにはなかった。男優先の理念にどっぷりとつかった漢字を使いつづけるかぎり、男の土俵の上でしか戦うことができない、武后はそんなことにもこだわった。・・・文字すべてを変えることはできない相談であるし、またその必要はない。日常よく使うもの、あるいは使わざるをえないもの、そして男を前提に存在するもの、それらの一部にこの独特の文字を用いさせることで、人はそのつど女性の絶対者、武后がそこにいることを意識し、時代の変化を再認識しなければならなくなる。則天文字はただちに実行に移された。載初元年（689）正月のことである。・・・この新文字は、武后政権がクーデターによって倒れ、使用停止の命令がだされる神龍元年（705）2月まで、十六年間の長きにわたって真面目に用いられた。」⁽¹⁵⁾

則天武后が、漢字（文字）へのこだわりを持っていたから則天文字を創始した。『切韻』の改訂（文字の増加、字義の注釈）には、韻を2つ増加することも含まれている。韻を増やすということは、漢字の発音を増やすことであり一部の漢字の発音を変更することである。このようなことを、

文字へのこだわりを持っていた則天武后が許すはずがあるだろうか。筆者は、許すはずがないと考える。ましてや、則天武后は密告を奨励した人物である。誰かに密告されて処罰をうける可能性も充分にある。恐怖政治を行った則天武后政権下においては、何も言わない、何もしないことが一番賢明な生き方である。王仁煦は、則天武后の死を待っていたにちがいない。神龍元年（705）11月26日、則天武后崩御。その翌年、神龍2年（706）、王仁煦は『刊謬補缺切韻』を成書している。

また、「唐代で文官任用試験に詩や賦の韻文を課したが、その押韻の規準は『切韻』であって、受験者をなやませたらしい。そこで押韻の範囲を少し拡大したいということが、太宗皇帝の世に、許敬宗（592～672）の上奏によって許された。この許容範囲が「同用」とよばれるものである。」⁽¹⁶⁾とあるように、『切韻』成書後、しばらくは、韻書自体を改訂せずに、運用上改訂することで間に合わせた。「同用」とは、ある韻とある韻を合併して1つの韻とみなすことであり、事実上の韻の合併である。「同用」ということは、『切韻』の頃の漢字の発音と合わなくなってきたことに他ならない。

運用上改訂することというのは、どうしても人によって個人差が生じる。韻書で、きちんと、A韻とB韻は「同用」とみなすという事が書かれていれば問題はない。そのような事が書かれていないので、ある人は、A韻とB韻は漢字の発音が近いので、「同用」とできると言い、ある人は、A韻とB韻は漢字の発音が近くもないので「同用」できないと言うことも充分ありえる。

漢字の発音は、テレビなどのマス・メディアが発達した現代中国におい

ても地域によって相当隔たりがある。ましてや、マス・メディアのない唐代においては、漢字の発音を知るには韻書だけが頼りとなる。発音は、耳から入る（聞いてわかる）ものであって目から入る（見てわかる）ものではない。したがって、極めて正確に発音を表記することは不可能なことである。不可能なことではあるが、色々と工夫をして漢字の発音を表記しようとしたのが韻書であるが、これとても限界がある。韻書があっても漢字の発音に個人差や地域差が出ることは当然のことである。

漢字の発音には、個人差や地域差があったので、「同用」についても、混乱があった可能性が高い。第1章第3節でも述べたが、宋代の『広韻』の「同用」の規定には該当しないが、張説や王昌齡らが生きた時代は、「同用」した可能性のある詩が3首あったことでもわかる。

太宗皇帝は、「応制」と言って宮廷詩人達に盛んに詩を作らせたと言われている。このような、「応制」であれば、「同用」のような形式よりも詩の内容が重視されたであろう。詩の内容が重視されたので、詩を作る際には、「同用」ような形式については個人差や地域差であると許されたのではないか。

しかし、則天武后期に、科擧の進士の試験に詩が課せられるようになり、試験においては、詩の内容よりもまず詩の形式が重視されるようになったと考える。試験には、問題が必要であり、問題には答えが必要である。採点するためには、答えが1つである方が好ましい。したがって、試験は、どうしても内容よりも形式を重視しがちになる。詩の内容を、どのように評価するかについては個人差が大きく評価しにくい。内容よりも形式の方が採点しやすい。だから、試験においては「同用」のような形式を、まず

チェックして絞り込み、それから詩の内容を見るようになったのであろう。

このように、試験が始まると、「同用」のような形式についても個人差や地域差であると許されなくなる。きちんと、「同用」についての規定を設ける必要に迫られる。『刊謬補缺切韻』の成書は、この「同用」についての規定を設ける必要があったからであると考えられる。ただ、『刊謬補缺切韻』自体には、この「同用」の規定がない。しかし、第1章第3節でも述べたように、宋代の『広韻』の「同用」の規定でも3首以外の詩は何ら問題ないことを考えると、『刊謬補缺切韻』の成書の頃には、「同用」の規定があったと考えるのが自然である。

註

- (1) 小川環樹著『唐詩概説』岩波書店 1982年 p. 28
- (2) 宮崎市定著『科挙－中国の試験地獄』中公新書 1994年 p. 192
- (3) 劉海峰著『唐代教育與選舉制度綜論』文津出版社 1992年 p. 7
- (4) 程千帆著、松岡栄志・町田隆吉訳『唐代の科挙と文学』凱風社
1986年 p. 13
- (5) 卓遵宏著『唐代進士與政治』国立編譯館主編出版 1988年
- (6) 左益寰「唐代科挙制度述略」復旦学報（社会科学版）1983年第6期
p. 108
- (7) 註（1）に同じ。 p. 88
- (8) 氣賀澤保規著『則天武后』白帝社 1995年 p. 1・2
- (9) 註（8）に同じ。 p. 86
- (10) 愛宕元著『中国史』山川出版社 p. 334、335
- (11) 註（8）に同じ。 p. 298
- (12) 貝塚茂樹著『中国の歴史中』岩波書店 1994年 p. 58
- (13) 註（8）に同じ。 p. 233
- (14) 外山軍治著『則天武后－女性と権力』中公新書 1996年 p. 106
- (15) 註（8）に同じ。 p. 272～274
- (16) 小川環樹著『中国語学研究』創文社 1976年 p. 87

第3節 盛唐科挙と『唐韻』の関係

本節では、唐の玄宗期と『唐韻』の関係について述べたい。玄宗期は唐詩の最盛期であるといわれているが、その最盛期は何によってもたらされ『唐韻』にどのような影響を与えたのかを中心に論述してみたい。また「行卷」の風習についても述べたい。

玄宗は、「開元の治」といわれる唐朝の最盛期を現出させた皇帝として有名である。玄宗の人柄について、布目潮風氏は次のように述べられている。「玄宗の人がらの表れとして、兄弟仲のよかったことが、中国皇帝のなかでは珍しい例として伝えられている。たとえば、弟の薛王業が病気になったとき、玄宗は政務を執っている間に使者を十度も遣わして見舞い、また弟のために自分で薬を煎じ、あまりいっしょうけんめいになって、ついに髭をこがしたという話まで伝わっている。」⁽¹⁾

中国の皇帝位をめぐるのは権力闘争の歴史でもあった。隋の煬帝は兄の勇や文帝を殺して即位したと言われているし、唐の太宗も兄や弟を殺して即位した（玄武門の変）と言われている。その最たるものが則天武后であった。王皇后を殺し、権力のためなら実子（弘や賢）でも殺した。まさに恐怖政治であるが、第2章第2節でも述べたように則天武後の顔色を伺い、誰に密告されるかと人々が息を潜めて生活していたのであるから、玄宗の治世に人々は歓喜したであろうことは容易に推測される。兄弟が仲が良かったことは、権力基盤が安定しており、自由な雰囲気醸し出したものと考えられる。闘鶏、詩賦、ポロ（撃球）、音楽などの文化が発展した。文化は、「開元の治」と称される政治の安定や自由な雰囲気が欠かせない。則天武

后期の息の詰まるような恐怖政治では自由な雰囲気はととも生まれにくい。

玄宗が詩賦を好んだので、唐詩の発展も最高潮に達する。馬積高氏も次のように述べられている。「唐詩發展の高潮到来的時候正是在進士考試詩賦的制度逐漸定下来的時候、二者顯然有着某種因果關係。……首先、大家都知道、唐詩發展的高潮出現在開元、天寶之際。不說漢魏南北朝詩人的創作已為唐人積累了豐富的藝術經驗、初唐從王績到王、楊、駱、盧、沈、宋、陳子昂、為唐詩創作高潮的到來也作了大量的準備工作、如律詩的完成、七言詩的大量創造和“漢魏風骨”的提出等。王績、“四杰”都不是進士出身、沈、宋、陳雖從進士出身、然均在高宗永隆二年以前。他們的建樹、當然不能歸功于進士考試詩賦的制度、相反、我們倒是可以說、律詩的形成以及促使律詩形成的重視聲律的風氣是造成進士考試詩賦的原因或先決條件、而“漢魏風骨”的提出、又與科舉考試的要求背道而馳。其次、我們也應看到：開、寶以來的著名詩人多數是一些不善于或不屑于作科舉程式詩文的人。」⁽²⁾

（唐詩の發展が最高潮に達した時期は、ちょうど進士の試験で詩賦が課される制度が次第に定まってきた時期と一致している。両者は明らかに因果関係がある。まず、ご存じのように唐詩の發展が最高潮に達したのは開元・天寶年間〈713年～756年〉である。唐代の詩人が蓄積してきた豊富な藝術經驗は、漢・魏・南北朝の詩人の創作活動によるところが大きい。初唐の頃の王績から王勃、楊炯、駱賓王、盧照鄰、沈佺期、宋之問、陳子昂にかけて唐詩が最高潮に達するための準備がなされた。例えば、律詩の完成や七言詩がたくさん創作されたことや“漢・魏時代の氣骨”が生まれたことをあげることができる。王績や〈初唐の四傑〉といわれる王勃、楊炯、駱賓王、盧照鄰らは皆進士の出身でなく、沈佺期、宋之問、陳子昂ら

は皆進士の出身ではあるが、皆高宗の永隆二年<681>以前に進士に合格しているのも、もちろん進士試験で詩賦が課される制度は彼らの功績ではない。律詩の形成や律詩の形成を促す声律を重視する気風は、進士で詩賦が課されたことが原因であると言える。また“漢・魏時代の気骨”が生まれたことは、科挙試験という趨勢に背を向けることになった。その次に重要なことは、開元・天宝以来の著名な詩人の多くが、科挙が作った詩文の様式があまり得意でなかったり、それを潔しとしないことである。)このように、唐詩が開元・天宝年間に最盛期を迎えたことや科挙試験と唐詩の発展に因果関係があることや科挙の詩賦の様式が良くなかったことがわかる。

馬積高氏は、唐詩の発展が最高潮に達した時期は、開元・天宝年間(713~756)であることや唐詩の発展が最高潮に達した原因は進士の試験で詩賦が課せられたことであることを明確に述べられている。進士に詩賦が課せられたのは、第2章第2節でも述べたように高宗の永隆2年(681)「加試雜文二篇、通文律者、然後試策。」(『新唐書』卷44)が史料上に確認できるものとしては最初である。ただ、「雜文」とあるように、色々な文の中の1つとして詩賦が課せられたにすぎず、制度としては定着しなかったのではないか。本格的に進士に詩賦が課せられるようになるのは、やはり玄宗の開元年間(713~741)「雜文試、或賦居其一、或詩居其一、或全用詩賦者。」(『全唐文紀事』卷14)ではないか。開元年間でも開元初期に進士に詩賦が課せられた可能性が高いことは第2章第2節でも述べた通りである。開元初期は、則天武后が崩御した神龍元年(705)からまもなくの時期である。玄宗が則天武后が進士に詩賦が課

したことを真似たとしても不思議ではない。

進士に詩賦が課されたことと唐詩の発展とを結びつけるものとして「行巻」を挙げることができる。行巻とは、「科挙の受験者が自分の文学作品に手を加え、清書して一巻にしたうえ、試験の前にそれを当時の政治・社会・文壇において高い地位を占めていた人たちに送ったもので、彼らから主司、すなわち試験を主宰する礼部侍郎に推薦してもらうことによって、合格の可能性をいっそう高めるための一つの手段であった。」⁽³⁾

当然、誰でも受験する以上、試験に合格したい。行巻は合格したい一念で行う事前運動にあたる。おそらく初めは、事の性質上こっそりで行なれたであろう。したがって、いつから行巻が行われたのかは定かでない。しかし、進士の試験に詩賦が課せられるようになってからではないかと考えられる。この行巻が流行した背景には、試験の答案の受験者の名前の部分のりで封じてなかったことがある。したがって、試験官は誰の答案であるか容易にわかるので受験者の平生の作品や評判を参考にしたり、あるいはそれのみによって合否を決定することになった。この行巻の風習は試験の答案の名前の部分が糊付けされるようになった宋代まで続くことになった。

試験にとって極めて重要なことは公平性であると考えられる。この公平性という観点に立てば、行巻の風習は不正の入り込む余地が多く極めて好ましくない。劉智亭氏も行巻は科挙の弊害であるとした上で、次のように述べられている。「礼部考試不是看举子的考試成績如何、而是“照例”看推荐人和被推荐者的“名望”高低。举子登第以後、通過吏部覆試、即可出仕、出仕以後、对推荐他人自必懷恩戴德。感激不尽。這樣就可以更加提高名公

貴卿的威望、地位、增強他的權勢力量。在主試官與錄取進士的關係方面、依照慣例主試官是錄取進士的恩師、錄取進士是主試官的門生、雙方通過科舉考試、結成師生關係、以後在仕途上便可互相援引。這樣一來、應試者、推薦人、主試官三方在科舉考試中都得到了好處。所以徇私舞弊之風愈來愈烈。加之那時的考試、試卷一律採取不糊名（即不密封）方式、這就更可以便宜行事、往往考試還未開始、主試官已經內定、舉子們誰應及第、誰應列甲科。所謂考試、只不過是走過場擺形式罷了。」^{（4）}（礼部の試験は科挙の受験者の試験の成績の善し悪しを見るのではなく、慣例として推薦人と被推薦人の声望の高下を見るようになってしまった。科挙の受験者が合格すると、吏部の覆試<再試験>があり、それに合格すると官吏になる。官吏になれば、自分を推薦してくれた人に対して大変な恩義を感じ感謝することになる。このようにして有力貴族達は、その威厳、地位を高め、ますます権勢を強めることになった。試験官と採用された進士の関係は、慣例として試験官は採用された進士の恩師になり、採用された進士は試験官の門下生となる。双方は、科挙試験を通して師弟関係を形成し、以後、仕事の上でもお互いに援助することになった。このように受験者、推薦人、試験官三者とも科挙試験で得をすることになった。だから私情にとらわれ悪事を働くという風潮がますます強くなった。加えて、この時の科挙試験は答案の名前を隠さない方式であったので、この風潮は、さらに強まった。試験がまだ始まっていないにもかかわらず試験官が合格者を既に内定しており、受験者の中では誰が合格するか、誰が甲科<優秀な成績>に合格するかがわかるという状況にまでなった。だから試験というのは単なる形式上実施するものにすぎなくなってしまった。）

このように、科挙試験にとって行巻という風習は大きな弊害となった。しかしながら、唐詩の発展には極めて大きな役割を果たした。事前に自分の文学作品を有力者に見てもらい添削・指導を受けるので詩賦の能力を高めることになる。しかも、この当時の有力者は詩賦の能力が高い科挙合格者であったから極めて高い詩賦の能力を持つことになる。進士に合格できれば高い出世が望めるとあれば必死になって詩賦の能力を磨いたことであろう。

この詩賦の能力が高い科挙合格者とは、「詩人政治家」と言われた第1章第3節でも取り上げた張説と張九齡である。張説は、「永昌元年（689）に学綜古今科という制挙に合格している。彼の家系には、華々しい官歴がまったくなく、家柄の背景もなく科挙によって栄進して宰相になった代表的人物である。宮廷詩人としても有名である。張説37歳の時、嶺南に左遷されるが中宗復辟の時、兵部員外郎として復活し、睿宗の時、宰相に就任している。玄宗の時、中書令（中書省の長官、正三品）に進んだが、宰相姚崇と合わず、ふたたび地方長官に左遷された。しかし、開元4年（716）に姚崇の宰相離任とともに復活し、開元9年（712）、宰相となった。張説の詩風は南方左遷中に進歩し、たんなる宮廷詩人を脱皮して、盛唐の新詩風の基礎を形成した。開元13年（725）、張説の発議で、玄宗による封禪の儀式（天への太平感謝のまつり）が行われ、張説の威光は一世を風靡した。開元18年（730）に亡くなっている。」⁽⁵⁾

一方、張九齡は、「南方に左遷中の張説に認められ、大宝2年（702）、進士に合格した。張説の一族としてもらい、もっぱらその推薦で栄進した。開元21年（733）、宰相となったが、このときは、すでに唐室出身の

李林甫や下級官吏上がりの牛仙客ら科挙合格者とは教養の異なった人たちが実権を握っていて、それらの人たちとは合わなかった。この張九齡を最後に、玄宗の末年まで科挙合格者がほとんど宰相となくなっている。開元28年(740年)に亡くなっている。」⁽⁶⁾

このことから、宰相の姚崇が離任した開元4年(716)から玄宗による封禪の儀式が行われ張説の威光が一世を風靡した開元13年(725)頃まで、張説は張九齡と共に全盛期を迎えたことがわかる。この期間は、第1章第3節でも述べたように、進士の試験に詩賦が課せられたと推定した開元初期という期間と一致している。すなわち、張説や張九齡は、科挙の進士の試験に詩賦が課せられたので、先に述べた「行卷」という風習を利用して、進士合格者(門下生)を増やし自己の勢力を強め全盛期を迎えたと言える。

開元4年(716)から開元13年頃までは、張説や張九齡にとっての全盛期であった。すなわち当時の唐詩をリードしていたと言える。詩賦を作るには韻書が必要不可欠であり、彼らが最先端の『唐韻』を持っていたとしても不思議ではない。唐代は印刷術がまだ発明されておらず写本に頼った。写本は次々に写す必要があるので行き渡るまでには相当な時間が必要になる。一般人にまで『唐韻』が行き渡ったのが開元21年(733)か天宝10年(751)である可能性は充分にあると筆者は考える。

『刊謬補缺切韻』は、『切韻』に比べて2つ韻を増やしているが、基本的には、「同用」(事実上の韻の合併)すなわち、事実上の韻書の改訂で済ませようとしたと考える。四声相配の関係で韻を増やしたが、基本的には、『切韻』と同じである。やはり、則天武后期が自由な雰囲気欠けて

いたことが原因であると考えられる。しかし、玄宗期に入って、政治の安定と共に自由な雰囲気が生じた。玄宗が詩賦が好きであったので、科擧の進士の試験で詩賦を課した。政治の安定や自由な雰囲気もあり、行巻の風習もあって詩賦の全盛期が生じた。張説や張九齡のような科擧官僚の活躍もあって、中国全土から科擧受験者が殺到する。中国は広く、地域によって漢字の発音が様々である。様々な漢字の発音が再構成されたのが『唐韻』ではないかと考える。『唐韻』は『広韻』と同じ206韻である。『唐韻』によって切韻系韻書が完成したと言っても過言ではない。

試験には、問題が必要であり、問題には答えが必要である。答えは1つでないと問題にはならない。したがって、試験は一定の型に絞り込む効果がある。進士の試験で詩賦が課せられたことや行巻の風習もあって、詩は一定の型に絞り込まれていく。これが「近体詩」である。近体詩とは、「絶句と律詩があり、絶句は四句、律詩は八句です。句数だけでなく、声律上のきまりがあり、これが平仄法（第1章第2節参照）です。一句のうち偶数番目の文字、つまり第二字、第四字、第六字が音声上のかなめとなります。五言の場合は第二字と第四字の平仄を同じにすることはできません。これを二四不同といいます。七言の場合は第二字と第六字の平仄を同じにしなければなりません。これを二六対といいます。詩の音声の面でもう一つ大事なことは、韻をふむことです。すべての詩は脚韻をふみ、韻をふむことを押韻といいます（第1章第2節参照）。脚韻をふむとは句の末尾に、同じ調子、同じ響きの音をもつ語をそろえることです。偶数句に押韻することが必要です。韻字は原則として平字（平声の字）を用います。絶句の場合、その構成法に「起承転結」ということがいわれます。うたい起して

(起) それをうけて発展させ (承) 場面を転換させ (転) それをうけつつ全体をしめくくる (結) という構成法です。律詩は、二句一組で一聯といい、四聯の構成をとります。第一句・第二句を首聯、第三句・第四句を頷聯、第五句・第六句を頸聯、第七句・第八句を尾聯といいます。そして、頷聯と頸聯は必ず対句にするというのが律詩の重要なきまりです。また原則として同じ字を用いないというきまりもあります。」⁽⁷⁾

このように近体詩は、きまりだらけの詩と言っても過言ではない。科挙試験に合格するために人々が必死になって自分の文学作品を有力者に持って行き指導・添削を受ける中で自然と一定の型のようなものが生み出されていったのであろう。これだけのきまりを守って詩を作ることは、さぞかし大変苦勞したことであろう。自己の出世を夢見て苦勞も厭わず学問に勤しむ姿が想像できる。

一方、自己の出世 (進士合格) に目もくれなかった詩人もいる。詩仙と称された李白である。盛唐を代表する二大詩人として、もう1人、詩聖と称された杜甫がいる。彼は進士に合格できなかった。純粋な文学としての唐詩は、科挙に挫折を繰り返した人によって築かれたのかもしれない。

註

- (1) 『中国の歴史 4 隋唐帝国』講談社 1981年 p. 123、124
- (2) 馬積高「唐代的科挙考試與詩的繁栄」『唐代文学論叢3』 1983年
p. 20
- (3) 程千帆著、松岡栄志・町田隆吉訳『唐代の科挙と文学』 凱風社
1986年 p. 9
- (4) 劉智亭「唐代科挙制度及其流弊」『陝西師範大学報』
(哲学社会科学・総第39期) 1983年 p. 105
- (5) 註(1)に同じ。 p. 128・129
- (6) 註(1)に同じ。 p. 129
- (7) 石川忠久著『漢詩の世界』大修館書店 1975年 p. 34~37

宋代の真宗の大中祥符元年（1008）に編纂された勅定韻書である『大宋重修広韻』は、序文の中で「科挙の試験の基準となる韻を審らかにするため」（序論参照）という編纂の目的が明示されている。『大宋重修広韻』に至るまでの『切韻』、『刊謬補缺切韻』、『唐韻』の編纂の目的も「科挙の試験の基準となる韻を審らかにするため」であるのかを検証することが本論文の目的であった。そのためには、時代背景や科挙制度について調べる必要があった。

第2章第1節の、隋代科挙と『切韻』の関係については、遠藤光暁氏の「『切韻』「序」について」（『青山学院大学論集31』、1990年）の論文を検証することを中心とした。

宮崎市定氏によれば、科挙は開皇7年（587）に始まったとされている。しかし、開皇9年（589）に、隋は陳を滅ぼして全国を統一し、大量の官僚を必要としたので科挙が本格化するのには、開皇9年以降である。史料上、最初の進士合格者が確認できるのが開皇15年（595）であり、秀才も開皇末年に合格者を出している。このことから、科挙が本格化するのには、開皇15年（595）から開皇20年（600）頃にかけてであろう。この間の開皇18年（598）に志行修謹（志や行いがつつましい者）や清平幹濟（公正廉潔で敏腕な者）を採用する制挙（臨時の科挙試験）が実施されている。通典などの史料には煬帝が進士を建てたとしているのので、開皇15年以降の科挙は煬帝主導で実施された可能性が高い。その煬帝は陳滅亡に際しても大いに活躍しており、江南で盛んであった詩文に興味を

持ち、また科挙の試験においても詩賦の試験を課したことも十分に考えられる。

科挙試験で詩賦が課されたことによって、音韻のことが必須になり、韻書が必要になった。陸法言は、皇太子の勇の廃位問題に連座する形で、開皇20年（600）に「承奉郎」という官職を免職になっているが、かわい弟子達が科挙を受験するので『切韻』を成書したものである。

隋以前の中国は南北朝時代と言われ多くの国々が興亡し、めまぐるしく王朝が交代した時代である。このような状況の中で漢字の発音も国（地域）によって大きく異なった。漢字の発音が異なると意志の疎通が困難になる。国が異なって交流もなければ困ることはないのであるが、隋のように中国全土を支配する国家にとっては極めて憂慮すべきことであった。漢字の発音を統一したいなら韻書（漢字の発音字典）を編纂すればよい。ただ韻書は学者を除いて活用するものはいない。一般人にも韻書を普及するためには動機が必要であった。その動機が科挙試験である。詩は韻を踏まなければならない、すなわち漢字の発音がわかっていなければならないので、科挙試験において、詩賦の試験を課せば韻書を活用しなければならなくなる。科挙に合格すれば大変な出世が約束されているのであるから人々は競って学問に励んだのである。

仁寿元年（601）5月の詔、「開進仕之路、佇賢雋之人」（官にすすみ出て役人になる道を開き、賢い人を待つことにする。）を機に陸法言が『切韻』を成書したものと考える。陸法言の『切韻』の序文にある「於是更涉余学、兼従薄宦、十数年間不遑修集」（そうして更に他の学問に気が移ったり、また微官についたりして、十数年というもの書物の形にまとめ

る余裕がなかった。)としている十数年を仁寿元年(601)から差し引けば、遠藤光暁氏の言うように、『切韻』の編纂について話し合った、いわゆる「開皇初の論議」は開皇6年頃であるという説は妥当である。また遠藤光暁氏の言うように「開皇初の論議」は、科挙が始まることを前提に議論されたと考える。

『切韻』は、南朝の梁の武帝の孫の蕭該が中心となって、漢字の発音を決定しているの、中国の南方の漢字音を重視している。南朝では、詩賦が盛んであったので、『切韻』は詩賦を作るのに都合が良かった。『切韻』は、詩賦を作るためにあったと言っても過言ではない。

第2章第2節では、初唐科挙と王仁煦の『刊謬補缺切韻』との関係を明らかにすることを目的とした。

史料上、「詩賦」との記事はないが詩賦を含んだであろう「雑文」の記事が見えるのが則天武後の永隆2年(681)である。則天武後の頃に詩が盛んになり著名な詩人の多くが進士科に合格している状況を考えれば、清代の趙翼の『陔餘叢考』の「永隆二年……乃詔進士試雜文二篇……此進士試詩賦之始」(永隆二年<681>に進士の試験に雑文二篇を課した。これが進士の試験に詩賦を課した初めである。)という記事は妥当である。『切韻』成書から実に80年経過している。その間、隋末の混乱や唐建国の忙しさ等もあったであろう、詩賦等の文学よりも策(政策を問う小論文)のような実学が進士の試験で重視された。進士の試験で詩賦が課されたことは、則天武後の頃になって、ようやく文学重視の姿勢に転じたと言える。

押韻の範囲を拡大したいということが、太宗の世に、許敬宗の上奏によっ

て許されている。いわゆる「同用」である。陸法言の『切韻』の韻の分類は細かすぎて詩を作る際に不自由であったので、事実上、韻を合併した。詩賦の試験がなければ、漢字の発音が問われることも少ない。したがって、どのように漢字を発音していても良い訳であり、韻書を改訂する必要もなく「同用」でも充分間に合った。

しかし、則天武後の永隆2年（681）になって、進士の試験に詩賦が課されるようになる。「同用」には、個人差や地域差があるので、「A韻とB韻を同用する」というような同用規定を設ける必要に迫られたと考える。第1章第2節でも取り上げた張説や張九齡や王昌齡の3人の詩人の詩は、宋代の『広韻』の「同用」規定でも十分に適合することでも明らかである。すなわち、『刊謬補缺切韻』が成書する頃には、宋代の『広韻』の「同用」規定が存在したと筆者は考える。

また、四声相配になるように、すなわち詩を作りやすいように2つ韻を増やしている。しかし、大幅な韻書の改訂というよりも、平声と入声に同じ韻母のものがあるにも拘わらず、上声と去声に、その韻母をもつものがないのは、四声相配にも反するというので2つ韻を増やしているだけで小幅な改訂である。

永隆2年（681）に進士の試験に雑文二篇を課した。これが進士の試験に詩賦を課した初めである。実際に『刊謬補缺切韻』が成書されるのは、神龍2年（706）であり、20年以上の歳月が流れている。詩賦が課せられたことによって、小幅な改訂ではあっても『切韻』の誤りを正し欠を補う必要に迫られたにもかかわらず、20年以上も韻書の成書に要した説明が見つからない。陸法言の『切韻』の序文にある「於是更涉余学、兼従薄宦、

十数年間不遑修集」（そうして更に他の学問に気が移ったり、また微官に
ついたりして、十数年というもの書物の形にまとめる余裕がなかった。）
ことから韻書の編纂に10数年要したと考えて、韻書の改訂に20年以上
も要するであろうか。

時は則天武後の治世であった。「則天文字」を創始し、漢字へこだわり
を持っていた則天武后であるから、『切韻』の誤りを正し欠を補う韻書を
出したくても出せなかったのではないか。ましてや、密告を奨励し恐怖政
治を行っていたのであるから自分の命にもかかわることである。恐怖政治
を行っていた則天武後の政権下では、韻書の改訂を行わずに、「同用」と
いう運用上の改訂に間に合わせた。筆者は、則天武後の死を待って、彼女
の死の翌年、神龍2年（706）に『刊謬補缺切韻』が成書されたもので
あると考える。

第2章第3節では、盛唐科挙と孫愐の『唐韻』との関係を明らかにする
ことを目的とした。

『唐韻』が成書されたのは、唐詩が全盛期を迎えた開元・天宝年間であ
る。進士の試験においては詩賦を課すことが本格化したのであろう。唐詩
が全盛期を迎えたのは、玄宗の頃の政治の安定や自由な雰囲気によるところ
が大きい。則天武後の頃では、恐怖政治もあって、どうしても自由な雰
囲気には欠ける。自由な雰囲気がなければ文学の発展はない。

第1章第3節でも述べたように、『唐韻』の成書年は、開元年間（71
3～741）の初期であると推定している。開元年間の初期に、科挙の進
士の試験で詩賦を課したのである。則天武後の政権が終わって、まもなく
の頃であり、玄宗は、自身が詩賦が好きであったこともあり、則天武後の

政権下で進士の試験で詩賦が課されていたことを真似たのである。

「行巻」の風習は、公平性という観点からは、弊害の大きい制度であった。しかし、事前に自分の文学作品を有力者（詩賦の能力が高い科挙合格者）に見てもらい添削・指導を受けるので詩賦の能力を高めることになる。したがって、唐詩の発展には大きく寄与したものである。

『刊謬補缺切韻』は、『切韻』に比べて2つ韻を増やしているのに対して、『唐韻』は『刊謬補缺切韻』に比べて11も韻を増やしている。これは、大幅な改訂である。小幅な改訂では間に合わなくなっている証しでもある。なぜ小幅な改訂では間に合わなくなってきたのか。進士の試験においては詩賦を課すことが本格化することによって、また張説や張九齡のような進士の出身の宰相が出るに及んで人々が刺激を受け、進士の試験の受験人口も大幅に増加したからではないか。

中国の面積は広大であり人口も膨大である。中国よりも小さいヨーロッパに様々な言語があることからわかるように、中国でも漢字の発音が地域によって実に多種多様になっている。漢字の発音が異なる者達が、科挙の進士の試験を目指して都に一堂に会することになる。漢字の発音が交ざり合い韻書とは異なる発音になった。

陸法言の『切韻』は、顔之推や蕭該が中心となって、漢字の発音を決定している。蕭該は、南朝の梁の武帝の孫であることから、『切韻』は中国の南方の漢字音を重視して決められていることがわかる。しかし、科挙の受験人口も増加して、中国の北方の人々も科挙を受験するようになって、『唐韻』に中国の北方の漢字音も、かなり導入され、大幅な改訂となって『唐韻』が成書されたものであると考える。

唐代は印刷術がなく、写本に頼ったのであるから韻書は、人々にとっては高根の花であったに違いない。科挙試験の初期の頃であれば、ほんの一部の者しか持てなかった韻書も玄宗の頃になると科挙の受験人口の増加とともにかなり行き渡ったのではないか。

科挙試験で、詩賦が課されたことによって、詩賦の試験の基準としての韻書が必要になった。詩賦は、押韻しなければならない。押韻するためには、漢字の発音を正確に知る必要がある。中国は地域によって、漢字の発音が多種多様であるので、韻書上の漢字の発音と個人の漢字の発音が異なる場合の方が多い。正確な漢字の発音は韻書によって確認する必要がある。そのために韻書が編纂されたものである。試験がなければ、韻書は編纂されなかったであろう。なぜなら、地域によって、漢字の発音が多種多様であっても、日常生活を送る上においては、なんら困ることがなかったからである。

また、試験があったから学問の発展があった。試験には、問題が必要であり、問題には答えが必要である。答えは1つでないと採点がしにくい。したがって、試験は一定の型に絞り込む効果を持っている。「近体詩」はその最たる例である。「行巻」などの風習によって、一定の型が良とされる。それに自分が不本意であるとしても試験に合格するためには従わざるを得ない。しかし、1部には「漢・魏時代の気骨」（科挙の詩文の様式を潔しとせず、科挙試験という趨勢に背を向ける気骨）を持つ詩人もいた。盛唐を代表する2大詩人と称される李白と杜甫である。科挙の進士の答案として書かれた詩賦には文学史に残るほどの名作はほとんどない。やはり、真の名作は「漢・魏時代の気骨」を持つ人々によって生み出された。

試験は、学問への動機づけという観点からは、一定の学問の発展に寄与した。しかし、試験には限界があり、正確に個人の能力を測定することはできない。何もかも試験（競争）によっては解決できない。科挙試験が実施されてから、1300年以上が経過したにもかかわらず、試験にかわる正確に個人の能力を測定する方法がない。

中国の膨大な人口からみれば科挙を受験できる者は極わずかにすぎない。韻書（字典）上の発音があったにしても、科挙を受験できない庶民にとっては、それはどうでもよいことであって、自分達で勝手に漢字に発音をつければ良い。これが「百姓読み」と言われるもので漢字の1部、へんやつくりだけを読んだ。圧倒的多数の庶民の読み方が、『切韻』以来の切韻系韻書の正統な漢字の読み方を圧倒してしまった。やはり試験によって漢字の発音を統一することには限界がある。